

わが国の焼畑経営方式の地域的類型(上)

——わが国の《主穀生産型》焼畑の経営類型に關する地誌的研究——

佐々木高明

【要約】 わが国の焼畑農業は、本来、常畑耕地の乏しい山村地帯において、食糧自給体制を維持するために営まれる粗放な農業形態であり、雑穀・芋類などの主穀作物の栽培に重点をおく自給農業的色彩のきわめて濃厚なものであった。しかし、その具体的な経営方式には、地域毎にかなりの差異がみとめられる。本稿ではこのような《伝統的主穀栽培型》の焼畑にみられる地域的特色を各地の事例研究にもとずき説明しようと試みた。その結果、次の四つの地域類型の存在が明らかとなった。①《アラキ型》北上山地に分布する耕起・畝立作業と施肥を伴う耕作期間の長いきわめて集約的な焼畑で、開拓前線における耕地開発の伝統をよく伝えるもの。②《カノ型》奥羽・出羽山地から上越・頸城山地に分布する「夏焼き・ソバ栽培型」を主とする焼畑型式で、水田地帯における補助耕地的な色彩を濃厚に示す。③《ナギハタ型》中部日本に分布する典型的な雑穀栽培型の焼畑で、とくに濃越山地では、大規模な出作耕作を伴い、かなり集約的な経営が行われる。④《コバ型》四国・九州山地に分布する焼畑の型式で、オリジナルには雑穀類の栽培とともに芋類や麦類の栽培も行うきわめて多様な作物構成をもち、大規模な焼畑経営を行うものであった。以上の四類型のほか、薩南諸島や沖縄には、焼畑用地の割替制を伴い、芋類を主作物とするいわゆる《根栽型》の焼畑輪作方式が存在し、古い焼畑経営方式の残存が注目される。

史林 五一巻四・五号 一九六八年七月・九月

まえがき

筆者はさきに、わが国における焼畑農業の地域的特色を

た。「わが国における焼畑の地域的分布」(『立命館文学』二五四号、二五六号、昭四一)と「わが国の焼畑作物とその輪作形態」(『立命館文学』二七四～二七五号、昭四三)である。

解明する一連の試みの一部として、二つの論考を公けにし

前者(以下、本稿では「第一報」と略称する)では、『一九五〇

年世界農業センサス市町村別統計表』などの資料により、わが国の焼畑の地域的分布と焼畑依存度の地域的差異について検討を加え、全国に八つの焼畑卓越地域^①の存在することを明らかにするとともに、焼畑経営町村の農業的性格について若干の考察を加えてきた。また、後者の論文

(以下本稿では「第二報」と略称する)では、わが国の焼畑で栽培される作物の種類とその作物学的な性格を検討し、これらの焼畑作物の組み合わせによって成立する焼畑の輪作形態の諸類型の特徴について考察を加えてきた。その結果、わが国の焼畑では、アワ・ソバ・ヒエ・大豆・小豆の五つの作物の作付率がきわめて高く、これらをもってわが国の焼畑の基幹作物 basic crop と考えうることを明らかにし、また、焼畑の輪作形態については、伝統的な「主穀栽培型」^②と称しうる輪作形態と、その変容型とみなしうる「商品作物栽培型」^③及び「林業前作農業型」^④の三つ輪作型式の大類型の存在することを指摘した。

本稿はこれらの「第一報」・「第二報」の研究をうけつぎ、わが国の焼畑経営方式の地域的特色——とりわけその技術的側面にかかわる諸特色——を明らかにしようとする意図するもの

である。この場合、わが国の焼畑農業は、本来、常畑耕地の乏しい山村地帯において、食糧自給体制を維持するために営まれる粗放な農業形態であり、それ故に、元来それは雑穀・イモ類・ムギ類などの主穀作物の生産に重点をおく自給農業的色彩のきわめて濃厚なものであった。したがって、わが国の焼畑農業経営方式の基本的特徴を究明しようとする本稿においては、当然、研究の視点は「伝統的主穀生産型」^⑤の焼畑経営方式の分析に定めねばならなくなる。

すでに「第二報」において、筆者はこの「伝統的主穀生産型」の焼畑には、^⑥北上山地に主として分布し、大豆・アワを主作物とし、きわめて集約的な性格を有する「アラキ型」の焼畑、^⑦奥羽・出羽山地から上越・頸城山地に分布する「夏焼き・ソバ型」の輪作型をもつ「カノ型」の焼畑、^⑧中部日本に広く分布し、ヒエ・アワ・大小豆などの雑穀栽培に大きく傾斜する「ナギハタ型」の焼畑、^⑨四国・九州山地などの西南日本に広く分布する輪作型式の多様な「コバ型」の焼畑、及び^⑩八丈島・沖繩など南方諸島に卓越するイモ耕作を中心とする「根栽型」の焼畑という五種類の焼畑輪作型の存することを指摘した。

本稿の目的は、この「伝統的主穀栽培型」の焼畑にみられる五つの輪作類型を分析の枠組として用い、わが国の各地域において、焼畑作物の栽培・輪作が実際にどのような経営技術を伴って営まれているかを、具体的な事例に即しながら考察し、わが国の焼畑農業経営方式の地域類型を明らかにする点にある。このような意味で、本稿はわが国の焼畑農業の地域的性格の究明をめざす筆者の一連の研究の中では、経営技術誌的な内容を持ち、もともと地誌的な性格を有する部分に当るわけである。

なお、これらの焼畑経営方式の事例研究を総括する試みは、紙数の関係から、別稿において改めて展開する予定であることを、あらかじめ断っておきたい。

- ① 八つの焼畑卓越地域とは、北上山地・奥羽＝出羽山地・上越＝頸城山地・飛騨越山地・赤石＝丹沢山地・山陰山地・四国山地・九州山地の八つで、九州山地はさらに北部・中部・南部の三つのサブ・エリアに区分できる。

- ② 戦前においてこの五つの基幹作物について重要な役割を演じていた焼畑作物は、ムギ・里芋・甘藷・トウモロコシなどであるが、戦後は、ムギのほかナタネ・大根などの作付率が著しく向上した。

- ③ 古島敏雄はかつて、わが国の焼畑農業の歴史的性格について論じ、近世の焼畑は多くの場合、隷属農民の食糧生産のための耕地であり、

水田を中心とする常畑耕地の年貢耕作を課せられた小作農民の農民生活再生産のための農業であったことを強調している。古島敏雄(一九四三)。

- ④ 本稿でとりあげる具体的事例は、できる限り筆者が行った地域調査で得られた資料によることをとめた。引用した事例の中で断りないものは、いずれも筆者の調査にもとづくものである。しかし全国の各地域を十分にカバーして調査することができなかったため、文献調査の資料をかなり補わざるをえなかった。また、筆者がとくに詳細な実態調査を行った北但馬と九州山地中部の山村の焼畑経営方式については、すでに別稿でくわしく報告したので、その事例については重複をけさ、くわしく述べないことにした。これらの事例については、佐々木高明(一九五九)及び佐々木高明(一九六二、六三)を参照されたい。
- なお、「第一報」「第二報」に引つづき本稿においても、『一九五〇年世界農業センサス市町村別統計表』及び農林省山林局『焼畑及切替畑に関する調査』(昭一一)をそれぞれ『五〇年センサス』、『山林局調査』と略称する。

一 東北日本における《アラキ型》と《カノ型》の焼畑経営方式

東北日本においては、北上山地を中心に、春蒔きの大豆・アワを主作物とする輪作期間のきわめて長い《アラキ型》と称しうる焼畑が分布し、奥羽＝出羽山地(ことにその中南部)から上越＝頸城山地には、春蒔きの主穀作物の比重

が相対的に低く、輪作期間の比較的短かい「カノ型」とよぶ焼畑が分布することは、既に「第一報」・「第二報」で指摘したところである。

東北地方における「アラキ」或は「カノ」とよぶ焼畑の分布とその意義については、山口弥一郎が既に一応の問題点を指摘している。山口によるとアラキの分布は「岩手県北部の下閉伊郡の中頃より、九戸、二戸をかけた、青森県東部の三戸郡、上北郡一帯であり」^①焼畑のもっとも集中する三戸郡では焼畑の呼称は「アラキ」以外にはない。筆者の調査によれば岩手県稗貫郡大迫町にも「アラグ」とよぶ焼畑が存在するため、その南限はやや下るが、このアラキの分布の南縁に近い下閉伊郡南部の小国町などでは、「アラク」と「カノ」という両語が併存し、土用に刈って焼く焼畑を一般に「カノ」とよびながら、その第一年目は「アラク」(第二年目以後はカノ或はカノバタケ)とよばれている。^②他方、出羽山地北部の北秋田郡の大阿仁村でも、アラキとカノの両語が併存し、春に焼いて起すものを「アラキオコシ」或は「アラツバタキ」と称し、夏焼く焼畑を「カノ」とよんでいる。^③しかし、このような両語の併存する漸移地帯以南に

おいては、「アラキ」の語は消失し、奥羽・出羽山地の大部分や上越・頸城山地では、焼畑はすべて「カノ」ないしその系統の語でよばれている。

この「アラキ」とよぶ焼畑と「カノ」とよぶ焼畑は、名称が異なるばかりでなく、前稿でも少し指摘したように輪作形態に大きな差異があり、またその経営方式においても重要な相違がみられるのである。

(一) 「アラキ型」の焼畑経営方式の特色

「アラキ型」の焼畑経営方式の概要は、第一・二表に示した通りであるが、その特色を、筆者の調査した青森県三戸郡田子町の事例^④や山口弥一郎の調査した同郡名久井村の事例^⑤、或は岩手県下の若干の事例^⑥などによって、摘記すると次の如きことができる。

(1) 焼畑の造成 焼畑の造成は、焼畑用地の伐採作業からまずはじめられる。

事例1 田子町では四月の中・下旬にカヤやヨモギの茂る部落共有の原野や地主の所有する原野を伐採する。ときにはヤマハシノキの生育する樹林地を伐採することもあるが、このハンノキの樹林地はとくに肥沃で焼畑に適するといわれている。名久

第1表 《アラキ型》の焼畑の経営方式の概要
(青森県三戸郡田子町の例)

焼畑の造成作業	焼畑用地	原野(カヤ・ヨモギ), ヤマハンノキの樹林地 (とくに肥沃)		備 考	
	作 業	名 称	労 働 暦		
	伐 採	アラキハラ アラキバキツバ	4月中旬～下旬, 共同労働	名久井村では松林を伐採する。	
	火 入 れ	アラキヤキ アラキバヤキ	4月中旬～5月上旬, エイによる共同労働 1回の火入れ後ヨセヤキを行う		
地 拵 え 作 業	アラキフミ アラキオコシ	アラキスキと唐嶽で耕起, 畝立作業を行う。 労働力大(反当り6人以上), 共同労働で行う			
作物の輪作とそ の栽培 技術	輪作年次	作 物	作 業	経 営 方 式	
	初 年 目	大 豆	播種 管理 収穫	4月上旬～5月上旬 条播 6月下旬, 7月下旬の2回除草 10月下旬～11月上旬 反当収量6～8斗	
	2 年 目	ア ワ (ウルチ種が多い) ときには 大 豆	播種 管理 収穫	(ア ワ栽培 の例) 5月上旬(八十八夜前後) 播種時に施肥(ヅキマキ) 2～3回除草(7月上旬に土寄せ) 9月下旬～10月上旬, 反当収量10斗	2年目はアワをつくる場合が多い。 名久井村では2年目の秋にムギを播種。
	3 年 目	大 豆 (アワのあと) アワ或はヒエ (大豆のあと)	播種 管理 収穫	(ヒ エ栽培 の例) 5月上旬, 播種時に施肥(ヅキマキ) 2～3回除草 10月上旬～中旬, 反当収量8斗(玄稈)	
	4 年 目	大 豆	経営法は初年目に同じ		名久井村ではソバ
	5 年 目	アワ或はヒエ	経営法は第2・3年目に同じ		名久井村では「オモガエシ」と称してアワを作付。
	6 年 目	大豆・ヒエ・アワ	経営法は上記に同じ		
	7 年 目	ソ バ	5～6年目以後に一旦ソバを播種する(施肥)		
	8～9年目	大小豆・アワ・ヒエ	再び豆類とアワ・ヒエなどを輪作する		
	10年目以後	ソ バ	耕作放棄(ソラス)直前に最終作物として必ずソバを播種する		

井村でも以前には、「アラキバキツバル」と称しアラキをつくるために原野を刈っていた。最近では松・杉・栗の伐採（冬から春先）した跡地にアラキを造成するようになり、ことに松山の跡地は、土地が肥え、耕起作業（アラキオコシ）が容易なため焼畑適地とみなされている。このほか、岩手県下閉伊郡の安家村などでは、前年の七・八月の農閑期に原野を伐採しそのままキツプセと称して放置しておく慣行もみられる。

以上のように、△アラキ型▽の焼畑地帯では、原野が主として焼畑用地に選ばれる。これは後に述べる如く、このアラキ型の焼畑の休閑期間が、一般に一〇年内外と比較的短かいという事実と関係する事柄であり、そのため、この地域では伐採といっても草や灌木を鎌で刈り払うという形態をとるものが多い。なお、これらの焼畑用地の原野は、少なくとも戦前の段階では、その大部分が地主（ダンナ）によって所有されていたため、小作人（ナゴ）はダンナに依頼して焼畑用地を確保していた。この場合、その地代は焼畑用地の位置や植生状態などにより大巾に異っていたといわれている。

また、その刈り払いの時期については、三月中旬から四

月中・下旬という例が多く（田子町のほか、岩木山麓の西目屋村でもアラキハライ、ヤキマキハライは春四月中旬に行う）、安家村の如く、前年の夏に伐採してキツプセしておくという例は、必ずしも多くはなく、むしろこれは中部日本にみられる焼畑の伐採の方式に近い形態だと考えられる。したがって、アラキ型の焼畑地帯における典型的な伐採の方式は、春季にそれを行うものだと推定される。

アラキの伐採（刈払い）作業が終ると、四月の中・下旬から五月の上旬頃に、火入れの作業が行われる。一般に火入れは晴天のつづいた日の夕方から行われ、耕地の周囲に延焼防止のための防火線^⑦をつくり、斜面の上方に点火して焼き下ろしてくる^⑧。この場合、数人の村人を頼んで共同で作業を行うのが常であり、名久井村では、この火入れのための共同労働の人数は、平均反当り三〜四人程度だとされている。また、一回の火入れでは、耕地の全面を焼き切ることは通常できないので、残材を集めて、再度火入れする慣行が各地でみられる。これを田子町では「ヨセヤキ」、安家村では「コトリトル」とよんでいるが、田子町などではヨセヤキの後、灰をクマデを使って、耕地の全面に拡げ

る作業(クマザライ)を行っている。

(2) 焼畑の耕起・畝立作業 こうして焼畑の造成が終るとそ

の翌日にアラキオコシ(或はアラキフミ)とよばれる焼畑の耕起・畝立と播種の作業が行われる。△アラキ型▽の焼畑の経営技術の最も大きな特色は、焼畑の播種の前に大きな労働力を投下してこの耕起・畝立の作業を行う点に求めることができる。

アラキオコシは通常男女三人が一組になって行われる。

まず、男の一人が刃先が五〇〜六〇センチ以上もある大型のアラキスキ^⑨(田子町ではこの種の特異な農具を「タツ」とよぶ)を用いて焼畑の表土を踏み起す。そのあとから他の男或は女が、唐鍬(一般に三戸郡一帯では「モツタ」という)または大型のクワで耕土を掻き上げて畝立て(トチウチ)を行い、さらに女の一人がこの仕立てられた畝に大豆を播種して行くのである。畝巾は一般に一尺四、五寸のものから三尺ほどの広いものまでであるが、その方向は必ず傾斜に沿うタテウネであり、傾斜に直角なヨコウネは土壤の流出・侵蝕により破壊される恐れがあるので作らないといわれている。

こうして△アラキ型▽の焼畑では、初年目の耕地に大きなタテウネをつくり、以後数年間、このウネに雑穀類や豆類を条播して耕作をつづけるわけであるが、この耕起・畝立の作業には、当然大きな労働力が必要である^⑩。名久井村の例によると、アラキオコシには反当り六人以上の成年男子の労働力が必要だとされている。しかも、火入れ直後の短時日(二〜三日間程度)の間に、その作業を終了することが望ましいともされているため、家族労働力のみによって、この作業を行うことは、一般に困難なことが多く、「ゆい」(イッコ)或は手間替えの共同労働によって、その必要労働力を調達する場合が少なくない。田子町その他でも事情は同じで、「イッコ」でアラキを起す例は、北上山地に広くみとめられる。

この事実(△アラキ型▽)の焼畑に特徴的な耕起・畝立の作業(アラキオコシ)が、何らかの意味で、村落共同体を基盤とする共同労働組織によって支えられていることを意味するものに外ならない。

(3) 作物の栽培とその技術 さて、アラキオコシとともに播種される初年目の作物としては、稗貫郡のアワ・ヒエとい

第2表 《アラキ型》の焼畑の経営方式と反当所要労働量
(岩手県稗貫郡大迫町〔旧内川目村地方〕の例)

輪年	作次	農業経営の内容		反当所要労働量
焼畑の成造	伐火入れ地捨え	3月中旬		15人
		4月中旬		7人
初年目	アワ(とヒエ)	播種	5月中旬, 施肥(ポツタフリ・ポツタマキ)を行う。 反当播種量0.25斗	4人
		管理	7月中旬~8月中旬, 延3回除草	41人
		収穫	9月下旬, 反当収量15斗(アワの場合)	10人
2年目	大豆	播種	5月中旬, 反当播種量0.4斗	4人
		管理	延3回除草	41人
		収穫	10月上旬, 反当収量14斗	10人
3年目	アワ	播種	5月中旬, 反当播種量0.3斗。施肥	4人
		管理	3回(除草・土寄・間引など)	30人
		収穫	9月下旬, 反当収量10斗	10人
4年目	ソバ	播種	7月中旬, 木灰を施肥, 反当播種量1.2斗	4人 (他に整地のため5人不明)
		管理	2~3回除草	
		収穫	9月下旬, 反当収量15斗	10人
5年目	ヒエ	播種	5月中旬, 施肥, 反当播種量0.2斗	5人
		管理	7月上旬~8月中旬, 延4回除草	30人
		収穫	9月下旬, 反当収量8斗	10人
6年目	ソバ	播種	第4年目に同じ	4人
		管理	反当収量10斗	6人
		収穫	ソバの収穫後ヤマハンノキを栽植(反当300本)	1人

備考：最近3, 4年目ないしそれ以後は、ほとんどソバの連作を行っている。
資料：農業暦及び備考については昭和34年の大迫町役場に対する筆者のアンケート調査資料、その他は戦前(昭和11年)の『山林局調査』内川目村地方の資料による。

下旬と七月中旬頃とにそれぞれ除草を行ったのち、一〇月から十一月の間に根こぎにして収穫されるが、その収量は反当六〜八斗程度(田子町)である。

初年目に大豆を作付けた耕地の第二年目には、主としてアワ(ウルチ種が多い)が八十八夜の前後に播種される(初年目アワ・ヒエの場合には二年目は大豆)。この場合には「キッカエシ」と称し、鋤で軽く耕地の表面を耕作し、覆土するにすぎないが、このアワや第三年目以後に作付されるヒエに対しては、播種時に施肥を行う例の少なくないことが注

う例外を除けば、第一表のように、大豆の例が圧倒的に多く、目される。即ち、田子町の場合には、古くは「ツブマキ」と称し、アワツブだけを播種することもあったが、人糞と作物の種子を混じて播種する「ツキマキ」が、アワやヒ

エについては行われることが多く、最近では化学肥料を混合して播種している。この「ツキマキ」と同様の人糞と種子を混じて播種する方法は、岩手県稗貴郡大迫町でも「ボタふり」或は「ボッタ播き」と称して行われており、このように肥料と種子を混合して播種する方法は△アラキ型▽の焼畑地域では、かなり古くから行われていた施肥方法ではないかと考えられる。名久井村では第二年度のアワには施肥を行わないが、三年目以後のムギ・ヒエ及びソバにはそれぞれ播種の際に化学肥料や灰を混じて与えている。このように種子に肥料を混じて播種を行う慣行は、△アラキ型▽の焼畑の第二の大きな特徴といえることができる。

第二年度の春に播種されたアワについては、その後二〜三回の除草と土寄せを行い、九月下旬から十月上旬に収穫される。第二年度のアワの収穫を終えたのち、名久井村の例では、もう一度アラキスキで鋤返し、三年目には若干の肥料を施してムギを播種する。但し、この冬ムギを輪作の中間に挿入して作付する例は、特殊な事例のようで、北上山地の△アラキ型▽焼畑地域においては、他の諸例にみる如く、大豆とアワ或はヒエを、第三年度以後交互に輪作す

るのが輪作方式の典型例だと考えられる。

この型式の焼畑の第三年度以後における作物輪作順序とその栽培技術や収量などの点については、第一〜二表の記載にゆずり、詳しい説明は一応省略したい。しかし、この△アラキ型▽の焼畑のいま一つの大きな特色としては、輪作期間がきわめて長く、休閑期間の比較的短かい点を指摘しておかねばならない。名久井村で焼畑を経営する場合、「五ヶ年を単位に地主から土地を借りる」といわれているように、この種の焼畑の標準的なサイクルは一応五〜六年であり、通常その最終年にはソバを作付けて「ソラス」(休閑する)ことが行われている。しかし、田子町での調査例によると、五、六年目に一度ソバを作付けたのちにも、条件のすぐれた土地では、再び雑穀・豆類の輪作をくり返し、七、八年から十年以上も耕作をつづける事例がみとめられる。下関伊郡の安家村でも、四年目に一旦ソバを作付けたのち、「オモガエシ」^⑧と称して第五年度にアワの栽培を行う事例が報ぜられており、古くは六年目以後の耕作も存在したのではないかと推定される。△アラキ型▽の焼畑では、このように輪作の途中にソバをささみながら、長期

に亘りその耕作を継続する例が少なくないようである。これに対し、この種の焼畑の休閑期は、原野の伐採を前提としているため、一〇年乃至は一五年程度と一般に短いことがその特徴となっている。

以上述べたように「アラキ型」の焼畑経営の方式は、全国の他の地域に類例をみない耕起・畝立の作業と施肥を伴うきわめて特異なものであり、焼畑農業には珍らしい集約的な特性を有している。^⑩ 焼畑の管理の段階でも、稗貫郡内川目村（現大迫町）の事例（第二表）では、手入れ・除草に反当三〇〜四〇人も労働量を投下していることが知られており、耕作期間が長期に亘る事実とともに、きわめて労働集約的な経営方式が「アラキ型」の焼畑の大きな特色となっている。

(二) 「カノ型」の焼畑経営方式の特色

これに対し、「カノ型」の焼畑は、「アラキ型」に較べ、耕作期間が短かく、その経営方式ははるかに粗放的である。第三〜五表は、筆者及び山口弥一郎の調査した「カノ型」の焼畑の経営方式の概要を示したものであるが、このうち筆者の調査した山形県西村山郡西川町岩根沢部落^⑪における焼

第3表 典型的な「カノ型」の焼畑の経営概要
(山形県西村山郡西川町の例)

焼畑用地	ナツガノ (アキガノ)		ハルガノ	
	雑木林 或は 原野		伐採跡地	
伐採	カノキリ	8月上旬	カノゴシ ラエ	伐採は前年秋。カノゴシ ラエは4月下旬〜5月中旬
火入れ	カノヤキ	8月中旬(盆前) (火入れ前にカッターを行う)	カノヤキ	6月初旬
初年目	ソバ・カブ (大根)(ナタネ)	播種8月中旬, 収穫11月上旬。 除草なし	アワ	経営はナツガノに同じ
2年目	大小豆・アワ	播種6月初中旬, 除草(土用前) 1回, 収穫10月中旬〜下旬	大小豆	〃
3年目	アワ・大小豆	同上	大小豆	〃
4年目	放棄(アラス)	(山桑栽植) (2年目 3年目春に植林)	放棄	〃

畑経営方式の実例をやや詳しく紹介すると次の如くである。

事例② 西川町(旧西山・川土居・本道寺・大井沢村より成る)は、

奥羽Ⅱ出羽山地南部の焼畑核心地域に位置するが、ここではナツガノ(或はアキガノともいう)とハルガノの二種類の焼畑が営まれている。同村岩根沢部落の事例によると、ナツガノは雑木林或は原野を七月中旬から八月上旬に伐採(カノキリ)する。伐採後十日前後乾燥させて火入れ(カノヤキ)を行うが、カノヤキの少し前によく乾燥するよう伐採した樹木や草を反転さす作業(カッタテ)を行う。カノヤキは晴れた日の午後行すが、通常この地域のカノは二〜三畝程度の小規模なものが多いため、カノヤキも家族毎に行い共同労働は少ない。防火線(ヒエケ)をつくり、斜面の上方から焼き下ろすのは他地域と同じで、一旦焼いたあとに残る残材を集めて再度火入れする。ナツガノでは火入れの直後、畝をつくらずソバやカブを蒔き、鋤でその上をたいて覆土する。カブと共に白菜などの葉菜類を蒔くこともあり、また大根を蒔くこともあるが、「カノでは虫がつかない」といわれている。初年目のカノでは除草、中耕などの管理は一切行わず、十一月初旬にソバ・カブの収穫を行う。ソバの反当収量は八〜一二斗、カブの反収は五〇〇貫程度といわれている。

ナツガノの第二年目は六月初旬に大豆・小豆或はアワを

播種する。最近ではアワを作付する例がほとんどなくなったが、土用前に一度除草を行い、小豆は一〇月中旬、大豆は一〇月下旬に収穫する。カブは二年目以後の耕地につくると味が悪くなるといつてつからない。第三年目の作物は二年目が大小豆ならアワ、アワなら大小豆をつくるが、最近では二年目、三年目の春に植林することが多く、したがって三年目の耕作を放棄する例が多くなっている。また、この地域のカノは伝統的に三年で耕作を放棄(アラス)する慣行になっており、四年目以後のアラシたところはクサカリバになったり、或は古くは山桑の栽植を行っていた。一九六二年の調査時点においても岩根沢部落の農家四二戸の過半は、この種の小規模なナツガノの経営を行っていた。これに対し、ハルガノは調査時点において、ほとんどその経営を行うものがなくなっている。このためハルガノの経営方式の詳細は不明であるが、ハルガノは前年の秋に炭山や杉山として伐採した跡地を鎌などで刈払うカノゴシラエを四月下旬〜五月中旬頃に行い、カッタテを行ったあと六月初旬頃に火入れをする。作付する作物はアワと大豆などで、ナツガノの二年目以後とはほぼ同じ経営方法で作物栽培を三年間つづけたのち、放棄するのだという。

この西川町岩根沢部落の事例は、もっとも典型的なハカ

特色を要約すると、次のような点が指摘できる。

①《カノ型》の焼畑には火入れの時期からみて「春焼き型」のもの（アワガノ或はハルガノ）と「夏焼き型」のそれ（ソバガノやカブガノ或はナツガノ・アキガノ）の二つのタイプがみとめられる。しかし、前者はもともとその類例が少なく、また戦前の段階においてそのほとんどが消失している。したがって、《カノ型》の焼畑においては、アワ・ヒエなどの主穀作物のもつ機能は一般に小さく、（もともとカノ地帯では、焼畑にヒエを作付する例はほとんどみられない）、ソバ・カブ・大豆・小豆の占める比重が大きくなる。また、その耕作期間もほぼ三年間以内に限られ、それ以後は放棄する（アラス）のが通例であり、「アラシツバタケ」（放棄地）には山桑を栽植する例が少なくない。

②また、焼畑作物の栽培技術の点についてみても、初年目の火入れ後に行われる「カノゴシラエ」或は「カノウナエ」の際には、通常平鋏で二〜三寸ほど耕地面を耕作し、播種した種子に覆土するのみであり、前述の「アラキオコシ」の如き、耕起・畝立の作業や施肥は一切行われていない。また、事例2の西川町の場合には、第二年目の除草も

一回に留り、焼畑の管理についてもきわめて粗放的な特色がみられる。このように、《カノ型》の焼畑は、《アラキ型》のそれに比し、その經營方式が粗放的であり、春播きの主穀作物の比重が小さく、ソバ及び大豆・小豆・カブなどの栽培にその重点がおかれているという点に、もっとも重要な特色がみとめられるのである。

③要するに、《カノ型》の焼畑には、全般的に主穀生産の場としての機能より、むしろ「補助耕地」としての色彩が濃厚にみられるのであり、したがって、一戸当りの焼畑經營規模も零細なものが多^③い。このように、《カノ》地帯における一戸当りの焼畑經營面積が、《アラキ》地帯のそれに比べて、小規模な点については、既に「第一報」で指摘した通りであるが、かかる經營規模の著しい相違は、両者の焼畑經營方式の差異を明瞭に反映しているものといわねばならない。

なお、「補助耕地」的色彩をもつとも濃厚に示す《カノ型》の焼畑が、集中的に分布する地域は、一戸当りの焼畑經營面積が小さく且つ焼畑農家率の高い山形県中南部の地帯であり、こ^④こでは江戸時代以来、さきにも述べたように、

第6表 《カノ型》の焼畑地域周辺部の輪作形態
(資料は山口弥一郎〔1944〕による)

県名	郡名	村名	焼畑呼称	初年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	休 閑 期
岩手	下閉伊	小 国	初年：アラク 2年目：カノ・ カノハタケ	ヒエ	ソバ	大豆	アワ・大豆 など	アワ・大豆 など	—	20～ 30年
秋田	北秋田	大阿仁	ソバガノ	ソバ	アワ 大豆	小豆 アワ	大小豆 アワ	左の作物を10年以上 繰返してつくる		約20年
山形	北村山	亀井田	カノ	ソバ	小豆	アワ	大豆	アワ	大豆	(山桑) 5～10年

耕作期間が延長されるばかりでなく、作物の輪作順序にも《カノ型》と《アラキ型》の両者の特色が混合し、これらの焼畑が兩種の焼畑輪作型の漸移型としての特色をもつことをよく示している。

零細な△補助耕地
■菜園型▽の「カ
ブガノ」が多数の
農家によって経営
されてきたことが
よく知られている。
これに対し、上越
山地の山深い山村
や秋田県中北部の
△アラキ型▽との
漸移地帯の山村に
おいては、アワ・
ヒエなどの主穀作
物や△アラキ▽地
帯に特徴的な大豆
の機能が増大し、
輪作体系の特徴が
△アラキ型▽のそ
れに接近する。こ

れとともに、焼畑の耕作期間が延長され、焼畑の経営規模も相対的に増大する傾向が明らかにみとめうるのである。さきの第四表の本名村や第六表に示した諸事例は、こうした△アラキ型▽との漸移地帯における焼畑の輪作例とみなすことができるものである。

(三) 二つの焼畑経営類型の比較とその歴史地理的意義

第七表は、以上述べてきた△アラキ型▽と△カノ型▽の焼畑の経営方式の特徴をまとめて比較したものであるが、かかる経営様式の著しく相違する二つのタイプの焼畑を生み出した条件は如何なるものであろうか。

山口弥一郎はアラキが秋に伐って春に焼く開墾の常態であるのに対し、カノバタは増産を奨励するために後に発達せしめられた「勸農畑」であると考え、東北地方における焼畑開墾形式の先後関係について「最も古く行われた耕法は「ヤキマキ」であったらしいが、中津軽の一隅にその痕跡を留めるに過ぎない。其後南方より東北地方に北漸して来た開墾様式は専ら「アラキ」であった。そして東北にも中央政府の政治力が加わるようになり、特に増産奨励等があった、「カノ」が普及されて来たものと考へてみたいと

第7表 《アラキ型》と《カノ型》の焼畑経営の比較

	アラキ	カノ	
分 布	北上山地中北部	奥羽・出羽山地中南部 上越・頸城山地	
焼畑経営方式の特色	播 種 期	春(4月上旬～5月上旬)	夏(8月上旬～下旬) 古くは春焼き型のカノも存在していた。
	初年作物	大豆・アワ・ヒエ	ソバ・カブ・(アワ)
	畝立作業	あり(傾斜に沿うタテウネ)	なし
	施 肥	あり(種子と肥料を混合して播種)	なし
	最終作物	ソバ	小豆
	耕作期間	5年～12年	3年～4年
	休閑期間	5年～10年	5年～10年
1戸当経営面積	大	小	
機能と呼称	起源と機能(柳田国男説)	新規開墾の畑地、常畑の候補地	水田の補助耕地 刈野、刈野焼
	同一呼称の分布	宍 岐・南九州	北関東、中部地方
	類似呼称の分布	長野県以西はアラコ 中部日本・九州山地に分布	カニヨ・カニユウ・カリユウは中部・近畿・山陰山地に分布 カンノは北九州と新潟・群馬に分布

も異論をさしはさむものではないが、カノバタを勧農畑と「この《アラキ》と《カノ》の先後関係については、筆者「思う」と述べている。^②

考える山口説は、山口が依拠した柳田国男が、その後自ら「カンノ」を「勧農」と考えるのは穩当ではなく「刈野」乃至は「刈野焼」と考えるべきだと述べているように、カノ＝勧農説には、にわかに賛成することはできない。むしろ焼畑の造成作業を、主として水田耕作の農閑期に当る七～八月に行う《カノ型》の焼畑は、水田耕作農民の補助耕地として造成されたものとみるべきだと考えられる。

この場合、東北地方においては「アラキにて常島化出来る所は既に開墾が進んでいた」から、その後に展開した《カノ》では、「農閑期利用・作付季節の関係上、夏ヤキが普及して、カノは一般に夏ガノに用いられるようになったのではなからうか^③」という山口自身の仮説は、きわめて魅力に富むものと思われる。また、カノと類似のカンノ・カニヨ・カニユウ・カリウなどの呼称をもつ焼畑が、東北地方の日本海岸から中部・近畿・山陰・北九州などの水田地帯の縁辺部に数多く分布している事実も、《カノ型》のそれが、本来水田農業と密接な関係を有していることを示唆するものであろう。つまり、《カノ型》の焼畑は、水田耕作ときわめて深い結びつきをもち、主耕地としての水

田に対し、補助耕地としての機能をもつ焼畑の一型式であったと考えることができるのである。上越山地や奥羽山地の僻地で、《主穀生産型》の大規模な焼畑が、今日では「カノ」とよばれているところがあるのは、恐らく後に「カノ」という呼び名が焼畑一般の呼称として東北地方中部に拡り、古い「アラキ」或は「アラク」という呼称が「カノ」に置えられたためではないかと思われる。

これに対し、「アラキ」もしくは「アラク」は、本来原野を開墾し——その際火入れを伴うか否かは別として——新しく造成された耕地を意味するものであり、やがて固定化して常畑に転移するいわば「常畑の候補地とも名づけうる」新開の畑地を意味していた。したがってそれは、本来的には水田耕作とは結びつくものではなく、とくにアラキが水田化された場合には、「アラキダ」と呼ぶ用例が若干残っている。

いま、東北地方における Frontier Fringe の前進を考えると、「東北地方の特にその北半部の山地の開拓は、アラキがその開墾の様式であり、前年の秋或は春に山の草木を伐って、春に火を入れ、雑穀を作付けしたものであろう」

と山口弥一郎が推定しているように、その開拓前線は、アラキを次々に造成することによって推し進められてきたものと考えられる。そうして、傾斜が緩く、土地の肥沃な常畑化しやすい未墾地がまず開墾され、耕地化されたのちに、やがてアラキは、常畑以外の臨時の耕地（十年季畑・五年季畑など）を指すようになり、さらにこれが北上山地においては、焼畑を意味する言葉に固定化していったものと想像される。他方、中世以降、日本海沿岸や東北地方南部を中心に、水田の造成が盛んになるとともに、水田に附属する補助耕地として、小規模な焼畑が数多く造成されるようになり、この種の焼畑がさきにも述べたように「カノ」とよばれたものと考えられるのである。

《カノ》と呼ばれる夏播き型の焼畑が、平均水田率二〇〜三〇%という北上山地に分布しないのは繰返し述べた如く、それが本来水田耕作と結びつくものであったからである。また、《アラキ》とよぶ《春播主穀栽培型》の焼畑が、北上山地において最近に至るまできわめて長い耕作期間と施肥・畝立の作業を伴い、常畑的な色彩を濃厚に保ちつつ経営されてきたのは、北上山地が水田化のもっとも遅れた後進的

第8表 北上山地と奥羽=出羽山地南部の焼畑依存率と水田率・ヒエ作率
(『50センサス』により算定)

地域	焼畑村数	焼畑農家率	平均1戸当り焼畑面積	水田率	平均1戸当り水田面積	ヒエ作率
北上山地*	47	9.6%	0.28町	30.3%	1.2町	14.3%
奥羽・出羽山地南部**	31	30.0	0.08	76.1	1.2	0.00

*北上山地の焼畑の過半が集中する青森県三戸郡と岩手県下閉伊郡の水田率はそれぞれ28.1%, 9.8%を示す。

**この地域区分及び焼畑面積・戸数の実数については、第10表参照。焼畑農家率のもっとも高い東西田川郡の水田率は、それぞれ90.6%, 82.2%を示す。

畑作地域であったからであろう。△アラキ型▽の焼畑の分布が、第八表にみる如く、東北地方におけるヒエの濃密な分布域とみごとに一致するのも、両者がいずれも後進的畑作地域の特質と絡み合う性格を有しているために外ならない。

また、生産性の低いこの北上山地には、一般に「名子制度」とよばれる擬制的血縁関係を基盤とする隷農制度が長く存続せしめられてきたことはよく知られているが、常畑耕地の乏しいこの地域の隸農たちの多くは、山名子としてダンナの所有する山林・原野に依存し、アラキをオコして生活を営んでいた。青森県田子町四万渡部落

における筆者の調査によっても、かつては部落のほとんど全戸が、ダンナのY氏の山にアラキを造成し、昭和五〜六年頃までは収穫物の3/10(昭和七〜八年より2/10となる)を「ワケサク」と称してスマ(収穫物を乾燥させたため九把を一束にしたもの)のままダンナに納める慣行があったという。名子制度と焼畑の関連を詳細に論究することは、本論的目的ではないので省略するが、少なくとも、昭和初年頃以前には、常畑耕地を所有しない北上山地の名子にとって、アラキは彼らの農民生活の再生産のため場として重要な機能を有していたことは否定できない。

以上、要するに、「カノ」とよばれる「夏焼き型」を主とする焼畑は、東北地方における水田化の進展とともに造成された小規模な補助耕地型の焼畑をさすものであり、その経営も一般に粗放的である。これに対し、北上山地に残存する「春播き主穀生産型」の△アラキ▽は耕起・畝立作業と施肥を伴うきわめて集約的な特徴を有するものであり、耕作期間の著しく長い特異な経営形態を示す焼畑ということができる。この△アラキ▽は、歴史的には東北地方のFrontier Fringeにおける耕地開発の伝統を伝えるもので

あり、また、地域的には後進畑作地帯としての諸条件と、それに絡る隸農制度の卓越という社会的条件を背景に存続してきたものだといふことができよう。

- ① 山口弥一郎（一九四四）、一六五頁。
- ② 山口弥一郎（一九四四）、八六頁。
- ③ 山口弥一郎（一九四四）三九、四二頁。
- ④ 青森県三戸郡は「第一報」でもふれた如く、『山林局調査』において北上山地における最大の焼畑面積（一九五・三通歩）を示す郡である。田子町（旧上郷村）の調査は一九六二年夏に四十渡部落を対象に行った。
- ⑤ 名久井村は『山林局調査』において東北地方最大の焼畑村としてあげられている村で、同村に関する資料はすべて山口弥一郎（一九四四）、五四―七七頁による。
- ⑥ 岩手県下の事例としては、下閉伊郡安家村については、山口弥一郎（一九四四）、七八―八四頁。稗貫郡大迫町（旧内川目村・外川目村など）の事例は、筆者の町役場に対するアンケート調査及び『山林局調査』による。
- ⑦ 防火線というのは、焼畑の火の燃の際、他の場所に延焼して行くことを防ぐため、火入れする焼畑地の周囲に一―三間ほどの巾で可燃物をすべてとり払い、土を露出せしめておくもので、丁寧につくるときは、浅く溝状に土を掘り凹める場合もある。
- ⑧ 斜面の上部から点火し、焼下ろす火入れの仕方はわが国の焼畑地域の全てで行われている火入れ法で、斜面の下から点火すれば、耕地面を十分に焼き切ることができない。このような火入れの農学的意義については次稿で論ずることにしたい。

⑨ 山口によると名久井村のアラキスキもハンマイという歯がやゝ厚く、それにつく木の部分（ホサキ）は短かく、金属部のミミは長い方がよいという。昔は軽米のスキがよいといわれ、わざわざ岩手県三戸郡の軽米町まで買に行ったという。とにかく一般のスキよりも非常に丈夫につくられた大型の特殊な専用農具である。

⑩ 名久井村では「アラキオコせばだゞどり」といわれるほど、このアラキの耕起・畝立作業は大きな労力を要し、この作業が焼畑の農作業のもっとも重要な部分と考えられている。また、このアラキオコシの作業を「ワタシ」と称して請負に出すこともあるが、その場合の労賃は他の作業の倍以上の賃金を支払う必要があるという。

⑪ 「人糞尿に種子を混ぜて手ですいながらこれを振り播く」（昭和三四年アンケート調査）方法が最近まで行われていた。

⑫ 名久井村の輪作形態はやゝ特殊で、二年目のアワの収穫後、秋にムギを播き、このときはじめて施肥（硫酸や石灰窒素）する。三年目の大豆には施肥しないが、四年目のヒエは硫酸と燐酸を少しモミガラにまぜ、それに灰を少々入れて蒔く。また、四・五年目にソバを蒔くときにも化学肥料と木灰を混し、これにソバの種子を入れた「ソバアキ」をつくって播くという。この名久井村の場合は、主として化学肥料が使用されている点が伝統的なのではないが、種子と肥料を混ぜて播種する古い施肥の形態はよく伝えている。岩手県大迫町の場合には、二年目の大豆や三・四年目のソバにやはり木灰を混して播く例が報告されている。化学肥料以前には人糞尿と木灰が主として種子と混ぜられたものであろう。

⑬ 田子町での聴取調査によると、「アラキが古くなり五―六年経つとソバを蒔いて草を退治し、また大豆やヒエ・アワを蒔く」という。要するに輪作期間が長くなると途中に生育期間の短いソバを挿入するのがこの「アラキ型」の焼畑の輪作の一つの特色をなす。また焼畑の耕作

を放棄(ソラす)する前には必ずソバを蒔くという。この種のソバを最終作物とする輪作形態については「第二報」を参照。

⑭ 安家村では四年目のソバが「止め作物」であるが、とくに五年目に耕地を起し、耕作をつづけるときに「オモガエン」を蒔くという。これに対し、名久井村では第二年目のアワの収穫を終り、アラキスキで鋤返すことを「キリカエン」又は「オモガエン」と呼ぶ。『総合日本民俗語彙』によると「……(アラキの)三、四年で終るべきを引続き蒔く場合には、これをオモガエンと称する(岩手県二戸郡)。これは切替畑を常品にすることであった。また下閉伊郡普代村では切替畑の二年目をオモガエンとよび、豆を蒔く」とあり、兩種の意味をあげているが、オモガエンが常畑化への契機をなすものであるという指摘は「アラキ型」の焼畑の性格を示すものとして注目すべきである。

⑮ 安家村ではソラした原野を「ソウリ」といい、これを焼くのを「ソウリヤキ」という。ソウリの期間はここでは短く、普通は六〜七年長くても八年位という(山口(一九四四)、八三頁)。

⑯ 『山林局調査』は岩手県稗貫郡内川目村(現大迫町)の焼畑の説明においてこの地方の焼畑の特徴を次の如く述べている。「焼畑の耕作法も他地方に比し、遙かに進歩し、播種は殆んど条播し、三年以後には堆肥・過燐酸石灰などを施肥している。而して六カ年の耕作廃止後地方の恢復を図るため必ずヤマハノキを植栽する風習がある」。なお、この地方では初年目の焼畑を「アラク」、二年目を「ウネハリ」、三年目を「クナ」とよんでいる。

⑰ 岩根沢部落の調査は一九六二年夏に行なった。当時同部落は総戸数五五戸、農家は四二戸でうち一三戸は商業や日雇に従事する第二種兼業農家であった。しかし、その時点においても、農家の八〇%以上が毎年二〜三畝程度の小面積の「カノ」を經營していた。同部落を含む西山地区の昭和三年の一戸当り經營耕地面積は約六・三反、うち水田

は約四・一反である。

⑱ 西川町岩根沢における焼畑作物の収穫・脱穀法は次の如くである。ソバは根から引き抜いて一束にして上から二尺位のところを切りとり、束にして家の付近に立てて乾燥さす。昔は三〜四人が立ったまゝムシロの上で棒で叩いて脱穀した。アワは刈り取って「カノ」の一角所に集め穂だけをもぎとる。残った茎は家に近ければ持ち帰って牛に踏ませ、遠いところではカノに残しておく。小豆はサヤのみをコギとり、大豆は根から抜きとり稲のハゼにかけて乾かす。昔はアワも大豆も脱穀棒(ボーガラス)で叩いて脱穀した。

⑲ 福島県大沼郡の僻村本名村(筆者の地域区分では上越・頭城山地区に入る)における山口弥一郎の調査(山口(一九四四)二一〜一五頁)によると、「焼いた跡には翌日ソバの種子をばらまいて、平鋤で種子の漸くかくれる程度に土を掻き散らしてゆく。表土の堅い場合には唐鎌を用いる場合もある。……うねも立てず、表土を二、三寸から精々五六寸位起すにすぎないから、この点は実に粗放なものである」としている。

⑳ (a) この本名村の焼畑において注目すべき点は、昭和十三年の山口弥一郎の調査点において、焼畑はすべて「カノ」とよばれていたが、稀に初年目の「カノウナエ」を「アラク」とよぶ故老がいたという。古く言葉の記憶がわずかに残存していたとみることができ、事実、この村の焼畑は「カノ型」と称してもかなり集約的な——換言すれば「アラキ」のそれとの移行型に近い——性格を有している。したがって、左の如きいくつかの注意すべき經營上の特色が指摘できる。

(a) 焼畑適地は多くの場合、ムラの共有地に求められる。したがって「共有原野の多い村々ほど焼畑を永く維持し、早く共有林を分割したムラは焼畑を失ひ勝ちである」。このように共有地に依存するため、焼畑耕地が遠くに分散し、出作り(ヌマツクリ)が行われている。また、

共有地の占有法は、「カノのヤマノクチ」という日を定め、村人は先を競って適地の占有につとめたという。この場合「草を結んでその年の持分を他に刈られぬよう」にする。これを「シメル」或は「カリカケ」とよぶ。沼沢村大志ではヤマノクチは七月二日だとされている。

(b)カノの伐採は下方から上方に刈り上げながら山麓に並行に移動してゆく。この場合、刈った草は小枝などを下にして草の根が上になるように揃えてよく乾燥させるが、高さ一間位の巾に刈り進む仕事量をこの村では「ヒトハカ」とよぶ。焼畑の筆規模は七〜八ハカ程度である。

昭和十三年の川口・本名組名村の焼畑経営面積は第九表の如くである。一戸当り平均一・三町歩程度の、大面積の焼畑を経営し、またその耕作期間も一般に長い。当時の本名村の常畑面積は三二町歩程度（『山林局調査』（昭一一））であるから、この村の焼畑への依存度は、奥羽・出羽山地南部の典型的な「カノ」地域と異りきわめて高かったことが知られる。

㊦ 右の本名・川口組合村などの事例は「カノ型」の焼畑地域としては例外的なものであり、一般に「カノ型」の焼畑経営面積は零細である。例えば南会津郡伊北村の明治

第9表 本名・川合組合村の字別焼畑面積（山口弥一郎〔1944〕による）

村別	字別	全戸数	焼畑経営農家率 (焼畑農家率)	毎年造成する 焼畑面積	焼畑経営面積	農家1戸当り 焼畑経営面積	耕作期間
本名村	三湯	12	12(100)%	3.0町	12.0町	1.0町	3年
	倉名	4	4(100)	1.2	6.0	1.5	3~5年
	本	101	30(30)	9.0	40.0	1.3	5~6年
川口村	西谷	55	15(27)	3.0	20.0	1.3	5~6年
	川口	60	10(17)	2.0	12.0	1.2	5~6年
	小栗山	55	20(36)	6.0	30.0	1.5	5~6年
	八町	30	10(33)	2.0	12.0	1.2	4~5年
	玉梨	84	30(36)	9.0	40.0	1.3	4~5年
	計	401	131(33)	35.2	172.0	1.3	

第10表 東北地方の焼畑町村の地域別比較

	焼畑町村数	焼畑農家数	焼畑面積	平均一戸当り 焼畑面積	平均焼畑農家率	平均焼畑面積率	
北上山地	47	2,143戸	590.3町	0.28町	9.6%	2.4%	
奥羽・出羽山地北部	14	1,477	197.60	0.13	16.6	2.2	
奥羽・出羽山地中部	日本海斜面	16	2,014	295.13	0.15	22.5	3.2
		太平洋斜面	6	473	137.17	0.29	10.9
奥羽・出羽山地南部	31	5,314	439.01	0.08	30.0	2.5	

奥羽山地北部：秋田県の鹿角，山本，河辺，南・北秋田，仙北各郡。

〳 中部：日本海斜面：秋田県由利，平鹿，雄勝各郡および山形県最上・北村山両郡の一部。

〳 〳 太平洋斜面：宮城県玉造，刈田両郡，福島県耶麻郡

〳 南部：最上・北村山両郡の一部を除く山形県全県と新潟県岩船郡

「焼畑町村」とは『50年センサス』で焼畑面積3町歩以上の町村をさし、各欄の数字は当該地区に含まれる焼畑町村の集計とその平均値である。

三年の一戸当り焼畑面積は約一畝余であり、山形県北村山郡尾去沢町次年子では明治十三年に一戸当り一・六反、同町の午房野の延宝三年の検地帳でも一戸平均四畝二十五歩にすぎず、現在のそれも一戸平均三畝程度であるという(山口弥一郎〔一九四四〕)。

㉑ 東北地方の各地域における焼畑農家率や一戸当り焼畑経営面積についてにすでに「第一報」で検討したが、説明の都合上、「第一報」に掲げた表を再録すると第一〇表の如くである。『五〇年センサス』の性格からその絶対値は信頼できないが、相対的にみて北上山地と奥羽山地南部の数値にきわめて大きな差のあることが注意されねばならない。ことに後者の地域では焼畑農家率がきわめて高いにも拘らず一戸当り経営面積は零細である。

㉒ 山口弥一郎(一九四四)。一七五頁。

㉓ 柳田国男監修『総合日本民俗語彙』の「カンノ」の項には「この詞は今は北九州と新潟県・群馬県とに見出されるばかりであるが、この南北の一致は注意すべきものである。すなわち伐木したあとを焼き、粟麦などを蒔くこと」であるとし「カンノはやはり刈野という語の変化らしい」と結んでいる。また「カンノウバタ」の項目でも「……カンノウバタを以前は勸農畑であろうとの説もあったが、これはやはり刈畑畑の意とみるのが穩当のようである」としている。また同書には別に「カノヤキ」の項があり、「長野・新潟・福島・山形の諸県や北関東などでは、広く焼畑をカノハタまたカノ、土地によってはカニヨといひ……焼く季節によってハルガニヨ・ナツガニヨなどがあり、……年季によって初年をアラガニヨ、二年目以後をフルガニヨという称呼もある。……カノをもって火野または火農などの義と説くのは承認し難いが、カリユウ、カニユウ・カニヨ・カノなどの語を比較すれば、もと同系の語であることは察し易い……」とある。

㉔ 山口弥一郎(一九四四)、一七四頁。

㉕ 柳田国男は『総合日本民俗語彙』で「アラキ」という語をとりあげ「古書にはアラキバリを新開の田だというのが、畠にもアラキが多かったことは実例がある」とし、『毛岐名勝図誌』を引用ながら「同島のアラキは豆・麦の連作の弊を防ぐため三年に一回油菜と粟を作って畠地を新たにすることであると指摘し、「一方この語を焼畑関係に用いている土地が各地にある」として岩手県下閉伊郡・長野県下伊那郡の実例を述べたのち「熊本県球磨郡などのコバツクリでは春伐った山に蕎麦を蒔き、次に粟・稗・大豆・小豆を作る方をアラキといっている。アラキ・アラコは、本来は常設の畑地ではなかったわけである」と述べ、アラキの本来の意味とその分布が九州にもみられることを指摘している。さらに同書には「アラク」の項があり、こゝでも柳田は注目すべき仮説を示している。即ち、『アラク』は「土地ごとのわずかな意味の差はあるが、だいたい新開の畠の、やや粗雑な穀物に使い、家の周囲の久しく培養した圃場と区別する。……少なくとも現在では焼畑でも切替畑でもなく、できれば毎年耕転し、肥料も施すから、常畑の候補地とも名づけうる」ものであり、例えば「山梨県北巨摩郡では、草を刈り、両側から鋤き起して畝をつくり、蕎麦・稗・粟などを蒔く。二年目をフングエシといひ、前年の畝の下を起し、前のサコに畝をつくる。これで全部畝が入ったことになる。以上の二年をアラクと呼び、三年目からハタケという」例があり「アラクがハタケに推移する事情が窺われる」としている。またその称呼は、長野県以西ではアラコとなっており、東北では焼畑をアラクという土地も残っており、「伊豆の三宅島の焼畑が、今でも三年、四年のアラコしか作らぬを見れば、これを年季畑からだんだん固定化してきた経路はほぼ明らかである」としている。つまり「アラキ」は新しく開墾した畑地を意味し、それが固定化することにより常畑(ハタケ)に転化するものであることを明らかにしている。さらに柳田はこのアラキ或はアラクの

意義を一般化し、「日本の陸田の大部分は、中世以後こうして（アキラにより）おいおいに改良し、編入されたらしい」と開拓前線地帯におけるその役割を高く評価している。

⑧ 山口弥一郎（一九四四）、一六九頁。

補註 「カブガノ」が標式発に達している山形県北村郡午房野の事例を山口弥一郎の報告により示すと次の如くである。

午房野では官有の採草地のうち肥沃なところ（クズやガサの木の生えているところ）を選んでカノを造成する。一部では私有の林野にカブガノを造成するものもあり、適地を借りうける場合もある。カノカリ（伐採）はすべて夏の土用に行われ、造林鎌とよぶ大型の鎌とナタを使用し、伐採した草や雑木を平均に分布するようにつとめる。官有の採草地の利用はもとと一三〇戸ほどの部落を五区分した柴山組を単位に行われていたため、カノカリも柴山組を単位とする共同労働で行い、一人一日五畝程度の能率で伐採が行われる。カノカリの後約半ヶ月ほど乾燥させたのちカノヤキを行う。共有地の場合には一戸から二〜三人、私有地の場合には結（ヨイ）によって労働力を調達し、多人数の共同作業の形態をとる。耕地の周囲に一間巾ほどの防火線をつくり、火は必ず上からつける。上からつけなければ平均に土まで焼けないといわれている。火入れの翌日には、早朝かの焼畑の耕起作業（カノウナエ）を行う。共有地の場合には一戸から一人ずつ、私有地の場合には、分家（ベツカ）や近い親類（オヤクマケ）などのメンバーで結（ヨイ）の共同労働を行う。カノウナエの方法は、唐鍬でできるだけ浅く、二〜三寸ほど表土を耕作するだけで、畝立はしない。急傾斜地（三〇〜四〇度に及ぶ）では、土止めめの木を打ちながらウナツテゆく。カノウナエが終ればその日のうちにカブの種子をまく。種子を口に入れ、舌を樋のようにして強く吹き飛ばして平均にばらまくので、手で蒔いては平均して蒔けぬという。蒔き終る

と平鍬でたゞいてはならず、ときには順序を逆にして播種の後にカノウナエをする場合もあるといわれている。いずれにしても、播種は八月中〜下旬に終らねばならない。播種後約二週間して第一回の間引（オロスキ）を行い、その後約一週間間隔で二回の間引きをやり、そのまま除草や施肥などを一切やらず、十月下旬から十一月月上旬の収穫にまで至る。収穫はカブツミといわれ、共有地の場合には、このときにも一戸から一人ずつの労働力を出して共同作業を行うのであり、結局、共有地におけるカブ栽培は、カノカリからカブツミを行って村へ運搬するまでを柴山組を単位とする共同労働で行い、その結果、収穫物は各戸で平等に分割される。収穫物の大半は、この村では尾去沢町の市場へ出荷している。

以上が焼畑におけるカブ栽培の経営技術の概要であるが、カブ栽培は初年目にはのみ限られ、第二年目には五月末に簡単に平鍬で起して小豆を蒔いたり、南瓜を植え、秋にこれを収穫したのち、五〜一〇年間アラン（放棄）しておく。また、山桑を二年目の五月頃に栽植する例も多い。また、以前にはソバガノ・アワガノと称しソバ・アワを初年作物とする焼畑が営まれていたが、昭和一〇年代にはすでにそれらは午房野では消滅していた。（山口弥一郎「一九四四」一〇六〜一一五頁）

二 中部日本における焼畑の経営方式

—— 雑穀栽培型 焼畑の経営方式の諸特徴 ——

中部日本の山地には、日本海斜面の飛濃越山地と太平洋斜面の赤石・丹沢山地に大きな焼畑の集団がある。前者においてはヒエの機能がとくに大きく、後者においては、ア

ワの比重がより高いという若干の相違はあるが、全体としては、ヒエ・アワの栽培を中心に、これにソバ・大豆・小豆を加えた典型的な「雑穀栽培型」の焼畑輪作形態のみられることが知られている。

わが国の焼畑の作物構成は、その一部に「ムギ作型」の焼畑や「根栽型」の特色を加えつつも、基本的には「雑穀栽培型」の特色によって貴かれていることは、別稿で検証したところである。したがって、もっとも典型的な「雑穀栽培型」の輪作形態を伝えると考えられるこの地域の焼畑経営方式の特徴の究明は、わが国の焼畑経営方式の特色を明らかにするうえで、寄与するところがきわめて大きいと考えられる。筆者はさきに「第二報」において、この中部日本にみられる典型的な雑穀栽培型の輪作形態を「ナギハタ型」と名づけたが、本節においては、この「ナギハタ型」の焼畑の具体的事例をとりあげ、わが国における「雑穀栽培型焼畑」の経営方式の実態と特徴について若干の論点を整理したい。

この場合、すでに「第一報」でも指摘したように、飛濃越山地のなかでも、石川県の西南部から福井県の東南部に

およびわゆる濃越山地には、焼畑の大きな集中地域がある。とりわけ白山山麓の諸町村では、焼畑への依存度が著しく高く、焼畑農家率の高い町村の集中度から判断すれば、この地域は、わが国における焼畑分布の核心地帯の一つを形成すると考えられる。他方、赤石・丹沢山地の焼畑分布の核心地帯は、静岡県の中北部の地域（安部郡・駿東郡）であるが、この地域における町村毎の焼畑依存度は現在では必ずしも高くはない。しかし、中部日本の太平洋斜面においても、焼畑はかつては盛んに営まれており、その分布域も広く丹沢山地から秩父山地にまで及んでいたことをあらかじめ指摘しておきたい。

(一) 焼畑耕地の種類とその造成

中部日本に分布する「ナギハタ型」と称しうる焼畑には、一般にその火入れの時期からみて、(a)前年の秋に伐採し、翌年の春に火入して、ヒエ・アワなどの主穀作物を作付する「春焼き型」の焼畑と、(b)盛夏に伐採、火入れを行いソバを播種する「ソバナギ」或は「夏山」などとよばれる「夏焼き型」の焼畑、及び、(c)同じ「夏焼き型」に属するが、初年に大根をつくる小規模な「菜園型」の焼畑（白山山麓など

では「ナナギ」とよぶ)の三種類の焼畑耕地がある。上島正徳は揖斐川源流部に位置する徳山村の焼畑について、「集落に近い焼畑には大根が作られ、その面積は小さいのに対し、ヒエを作付するのは遠方であって、その面積は大きい。ソバの焼畑は兩者の中間にある。ソバ、大根の作られる焼畑は、草山を夏の土用に刈ってよく乾かし、火入の後ただちに播種を行う」のに対し、「初年目にヒエを作る焼畑は、大きい樹木のある山林で土壌の肥沃度が大きく、かつ日当のよいところを選んで行われるもので、雑草に対して隔絶されていて除草労働の節約が可能である」と述べ、このような三種類の焼畑耕地が、相互にかなり異った性格を有することを注意している。

言う迄もなく、主穀生産の場として最も重要な機能を演ずるのは「春焼き型」のそれであり、「夏焼き型」「菜園型」のそれは「春焼き型」の補助耕地として従属的な役割を果すものに過ぎない。しかし、焼畑の衰退・変容の過程が進行してくると、その中で、これらの三種類の焼畑は、相互にその機能を変化せしめる例が、しばしばみとめられる。ことに山村における水田化が進展した場合には、その

労働配分の関係から、「春焼き型」のそれが衰微し、「夏焼き」「ソバ型」の焼畑が相対的にその機能を高める例が少なくない。また、《菜園型》の焼畑耕地については、既に「第二報」でも述べたように、一方では新しい商品作物栽培と結びつき、それが長く残存する事例がみられるが、他方では、集落の付近に造成されるそれらが、いち早く常畑化されることによって、この種の焼畑が消滅した例も少なくない。

したがって、現在では、かかる三種類の焼畑が本来の機能を果しつつ、その経営を安定せしめている例は中部日本の山村においても、必ずしも多く見出すことはできない。

しかし、白山山麓の白峰村などでは、最近までこうした「春焼き」「主穀栽培型」の焼畑を中心に、それに「夏焼き」「ソバ型」と「菜園型」の焼畑が随伴する典型的な焼畑の経営が行われていた。

中部日本における焼畑の経営方式の特色を明らかにする点で、このような事例の存在はきわめて貴重である。

ところで、このような典型的な焼畑地域における焼畑の造成作業には、どのような特徴がみられるであろうか。以

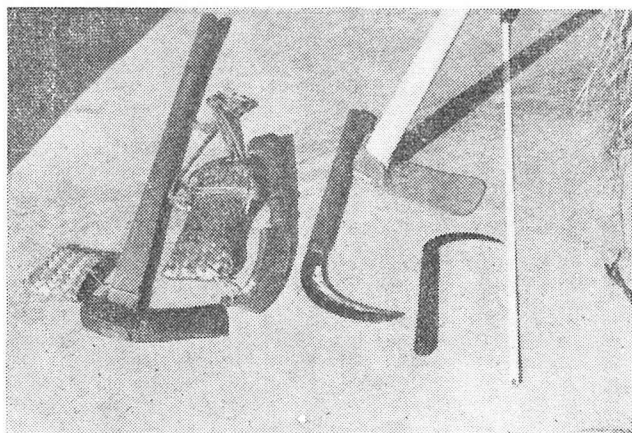


写真1 ナギハタの作業に用いられる農具(白峰村)
このほかガンドと称するノコギリを伐採に携行することもある。右端の小型の鎌は穂刈鎌。

下、まず若干の事例を提示し、その特色をみてゆきたい。

事例3 白峰村地方では、三〇〜五〇年の休閑期を終ったハンノキやナラの繁茂する雑木林が焼畑の適地とされ、かかる焼畑用地のことを一般に「ムッシ」とよんでいる。焼畑の造成作業は、前年の九月〜一〇月頃の落葉迄に行われるムッシの伐採作業

(「ナギハタカリ」或は「アラハタカリ」) によってはじめられる。伐採には、ナタ・カマ・ガンド(ノコギリ)を携行し、枝払いはせず、下生えを伐採したのち、樹木を倒す。太い幹材は土止め用に残し、一部は薪炭材として出材する。これに対し、石徹白村では、奥山の大木は枝だけを落し残しておくこともあり、これをモギダテとよぶ。

白峰村では、伐採した樹木を四〜五尺の長さに切り(ナカギリ)、枝を下向にしておき、翌年の五月上旬から六月上旬になると、前年の秋に伐採したこれらの樹木を横に並べて乾かす。これを「シマ並びにする」或は「シロする」と呼び、通常の間隔はほぼ六尺である。このシロが乾燥した五月下旬から六月中旬の好天の日を選び、火入れ(ナギハタヤキ或はナギヤキ)が行われる。この場合、ナギハタの四周に巾二〜四メートルの防火線をつくり(マチキル)、斜面の上方から火をつけ、「いぶり」で焼き下ろしながらナギ全体をよく焼く。通常、この火入れは「ユイ」の共同労働で行う。

事例4 白川村木谷では、秋に来春のナギの場所を選定し、十月末立木と草を切る。一抱えもある木は薪程に細かく切って、互に立てかけ火をつける準備をしておく。そして、秋末、雪の来る前に一度アラヤキをする。上から火をつけ、十間ほど焼き

下ろし、それから方々に火をつける。春四月アラヤキの後をもう一度今度は念入りに焼く。秋に焼け残った草や半焼けの木を万遍なく広げて全体が黒くなるまで焼く（江馬三枝子『白川村の大家族』六八～六九頁）。一回目の火入れを行ったのち、焼け残った残材を集めてもう一度焼く慣行が濃越山地には多く、石徹白村ではこれをコツトリとよび、コツトリをしたあとを鋤で深打ちし、ならしてカブを蒔くことがあり、これを「コツナ」と呼んでいる。白峰村でもカブの種子をヒエダネに混じて初年目の耕地に蒔くことがある。

事例5 白峰村では火入れの翌日、初年目の作物であるヒエの播種を行う。斜面の下方から耕地面にバラマキしてゆき、そのあとから鋤で打ってゆく。旧下穴馬村では八十八夜すぎに火入れを行い、一～二日すぎから唐鋤で打ち、ヒエを散播する。

また、五箇村では播種前の耕起に反当二二人の労働力を必要としており（『山林局調査』、播種前後の耕作法には各地でその集約度に若干の差がみられるようである）。

事例6 丹生川村では、前年の秋、落葉前に雑木林を伐採（下刈とよぶ）する。翌春の二月末より三月にかけ下刈の際に残した小木を切って薪炭とし、五月～六月にかけ火入れを行う。火入れは共同作業で行い「ユフヤキ」とよぶ。根方部落で最初焼

くべき場所の周囲を掘り起し、その周囲に火をつける。これを「センヤキ」とよび、つぎに耕地中央部の数箇所を焼く。これを「オオヤキ」と呼ぶ。旗鉢部落では第一回目の火入れを「シンヤキ」、第三回目を「ヒロイヤキ」とよんでいる。火入れ後斜面に丸太で土止めをつくり、初年目の作物を作付するが、この村では伐採から地持えに至る焼畑の造成作業に反当二〇人の労働量を投下している。また通常初年目には耕地面を耕起・整地を行ったのち、ヒエ苗（田に播種し五～六寸に生長したもの）を三本ずつ一尺間隔に移植し、その収穫を十一月に行う。また、この村では焼畑用地の多くは共有地に求められ、火入れ（オオヤキ）を共同で行ったメンバーの間で土地の良否を斟酌しつつ、平等に焼畑用地を分割するという。（小野武夫「一九四二」三六〇頁及び『山林局調査』）

事例7 大井川上流の井川村^⑤では「春ヤブ」は前年の秋に伐採（ヤブキリ）し、翌年の三月中旬～四月中旬頃に火入れする。ヤブキリには、一〇～一五戸が共同して大きな団地をつくる場合が多く、伐採・火入れは共同労働で行うことが多い。火入れ後、唐鋤で耕地面を起し、ヒエを散播する。整地・播種の労働量は反当約五人程度と推定される。

事例8 「夏焼き」の「ソバナギ」の造成・播種については、

白峰村の場合「ソバナギ」は七月下旬に火入れし、八月上旬頃にソバ(アラソバとよぶ)を播種(散播)する。通常、「ソバナギ」の第二年目にはアワ或はヒエを作付し、三年目に小豆をつくって耕地を放棄する。ただし白山々麓の焼畑核心地域においては、ソバナギの例は少なく、またそれが造成された場合でも面積は零細である。しかし、美濃の山地から赤石山地にかけてはソバナギの事例が多くなり、美濃の坂内村や徳山村では、春焼きの焼畑が森林地を適地するに對し、ソバナギは、草野或は原野を伐採して造成されるのが特徴的である。福井県五箇村打波地方でも、ヒエを初年作物とする春ナギを「木畑」とよび、夏焼きの「ソバナギ」を「草畑」とよぶのも同様の例である。^⑥

事例9 白峰村などでは、江戸時代以来地主(オヤッサマ)による林野の集積がすすんでいるので、焼畑用地(ムツシ)は地主から年季を限って借用する例が多い。しかし、中部日本の焼畑地域全体についてみれば、一般に焼畑用地は、部落の共有地に求められる例が少なくない。ことに飛濃山地ではその例が多く、徳山村・莊川村・丹生川村・白川村などでその事例が数多く報告されている。例えば白川村では、焼畑は広大な部落有林(入会山)で行われていたが、長い間に各戸の焼畑用地が固定化し、平瀬部落では明治以来、桑・杉を植えたところは石で境

界を示し、このような各戸の焼畑用地は、一九二四年の部落有林統一の際、私有地としてみとめられたという。(白峰村以外の資料は上島正徳〔一九五六〕による)

以上、中部日本における焼畑耕地の造成技術につき、若干の事例を示したが、細部にわたる特徴はさておき、その基本的な特色をまとめると、次のような諸点を指摘することができよう。

①この地域においては△夏焼き・ソバ型▽の焼畑は原野や雑木林を伐採して造成されるのに対し、焼畑経営の中心となる△春焼き・主穀栽培型▽の焼畑には、通常二〇〜三〇年以上の長期の休閑期をへた亜極相段階に近い森林がその適地として選ばれることが注意されねばならない。その伐採は前年の秋、落葉の前に行われ、火入れは翌年の春に行われるが、この際、飛濃越山地の△ナギハタ▽分布の核心地域においては、事例3に示した「シロ」の如く、乾燥を促進するための特殊な技術や事例4・6のように前年の秋と翌年春の二度に亘り火入れを行うなど集約的な焼畑造成技術の存することが注目されるのである。

②火入れの時期については、飛濃越山地では、通常五月



写真2 残雪におおわれた出作り耕地 (1967.3.30撮影)

白峰村河内谷にあるT氏の出作り耕地(ケヤチ)。3月末にも深さ40cm以上の残雪におおわれている。左手前が納屋、その向側が居宅(ウチ)、右手の建物は穀倉(クラ)、手前の水たまりはもとはヒエ田であった。

上旬～六月上旬頃に焼畑の火入れが行われるのに対し、赤石・丹沢山地では、三月中旬～四月中旬に行われる。日本海斜面の山地は積雪量が多く、一般に四月中旬頃まで根雪が残る。このことが二つの地域の火入れの時期に約二ヶ月のズレをもたらす原因となっているが、この二ヶ月間のズレの与える農業技術上の意味については、農業労働歴に影響を与え、それが「夏焼き」型の輪作形態の出現頻度の差にまで影響を及ぼしているのではないかと考えられるが、この点については、後にもう一度考えてみたい。

③ 森林を伐採して造成するこの地域の「春焼き」主穀栽培型Vの焼畑は、原野を伐採する「夏焼き」ソバ型Vの焼畑に較べれば、造成に要する労働量が大きく、また相対的にはその経営規模も大きいので、伐採、火入れは共同労働で行われることが多い。ことに事例9に示したように、濃越山地の典型的な焼畑山村では、焼畑用地を部落の共有林に求める例が少なくない。このため、焼畑の造成には何らかの意味で村落共同体を基盤とする共同労働の慣行のみられることが多く、事例6の丹生川村の場合のように、共同で造成した焼畑を、その後、各戸に均分する一種の地割制

が戦前まで存在していたことが注目される。白峰村の如く、地主の私有地を借地して焼畑を営むような場合でも、焼畑の火入れを「ユイ」による共同労働で行うという事実は、この種の焼畑耕地の造成が、村落社会内部における或る種の共同労働慣行の存在を前提として成立していることを示唆するものであろう。

④中部日本の焼畑農業地域においては、火入れ後、播種にかかると同時に、畝立てを行う事例は全くなく、ヒエ・アワ・ソバなどは、すべて耕地面に散播される。そうして、一般には播種後、唐鍬で耕地面を浅く耕作（「打つ」という）し、覆土を行うにすぎないが、事例5・6の如く播種前に耕地面の耕起作業（「オコス」という）を行う例も存在する。ただし、この種の耕起作業技術のくわしい内容については不明である。しかし、福井県の五箇村や岐阜県の丹生川村の例では、耕起作業に反当り一〇人内外の労働力を投下し（後の第二三表参照）、伐採から地拵えに至る焼畑耕地の造成作業の全過程に反当り二〇人以上の労働量を要している。この数値は、北上山地の△アラキ型▽の焼畑のそれにも対比しうる全国に類例をみない高い値である。この事実は飛

濃越山地の焼畑が、かなり労働集約的な特徴をもつことを示すとともに、この地域の山地農民にとり、焼畑は主穀生産の場として、少なくとも戦前まではきわめて重要な機能を有していたことをよく物語るものであろう。

以上、中部日本における焼畑の造成技術の特徴について、その概要を説明してきたが、この地域の焼畑の作物構成や、播種以後の焼畑経営方式にはどのような特徴がみとめられるであろうか。

(二) 焼畑の作物構成と経営方式

(1)作物輪作形態の特色 第一一表は、飛濃越山地及び赤石・丹沢山地における主要焼畑村の伝統的な作物輪作形態を示したものである。「夏焼き型」の焼畑についての問題はしばらくおき、「春焼き」主穀栽培型」の焼畑について、両地域の輪作形態の特色をこの表によってみると、次のような点が明らかにになる。

まず飛濃越山地においては、初年目の作物は例外なくヒエによって占められており、二年目作物としてはアワが圧倒的な重要性を占め、三年目の作物としては大豆・小豆が大きな役割を演じている。したがって、ヒエ・アワ・大小

畑 村 の 輪 作 形 態

4 年目作物	5 年目作物	6 年目作物	休閑期間	資 料
ア ワ (コナアワ)	小 豆 (ヒエ・アワ・シ コクビエ・ソバ)	(ソ バ)	30~50年	佐々木高明(1964年調査)
ア ワ (ヒ エ)	シコクビエ 小 豆			加藤助参(1935) 佐々木高明(1965年調査)
小 豆 小豆・ソバ アブラエ	ヒ エ		30~50年	佐々木高明(1961年調査)
小豆(アワ)	(ヒエ・アワ)		10~50年	江馬三枝子(1943)
豆	アブラエ		20~30年	上島正徳(1956) 林魁一(1939)
[以後スギの造林] [ミツマタ栽植] [第2年目にスギ植林] (アワ) [初 年 に 植 林] [2 年 目]			20~30年	佐々木彦一郎(1935) 『山林局調査』 青鹿四郎(1937) 佐々木高明(1956年調査) 『山林局調査』
小 豆			17年	田中啓爾・幸田政喜(1927) 佐々木彦一郎(1935) 小野武夫(1942)による 佐々木彦一郎(1935)
	(昔は盛んであった)			

豆という輪作のタイプを、この地域の基本的な輪作型とみなすことができる。また、飛濃越山地では四年目以後も、耕作をつづける例が多く、この場合には四年目には主とし

てヒエまたはアワが、五年目乃至それ以後には小豆或はヒエ・ソバが栽培され、その後には焼畑を放棄している。このような輪作形態をもつ飛濃越山地の焼畑において、最も注目すべき点は、焼

畑の第一・二年目にヒエ・アワ以外の非主穀作物を栽培する例が皆無に近いことである。この事實は輪作の第四年目において、再度ヒエ・アワの作付を行う慣行が広く存在することと相まって、この地域の焼畑経営においては、ヒエ・アワという春播きの雑穀類のウエイトがきわめて高いことをよく示すものであろう。またこの場合、初年目にひきつづき、二年目にも

第11表 中部日本の主要焼

	県名	郡名	町村名	火入時期	初年作物	2年目作物	3年目作物		
飛濃越山地	石川	石川	白峰	5・下 [*] ~6・中 7・中 ナナギ7・中~下	ヒ ソ 大	エ バ 根	ア ワ アワ・ヒエ アワ(ソバ)	大豆(小豆) 同上	
			福井	大野	五箇(打波)	5・下~6上	ヒ エ	ア ワ	大小豆(荏)
	岐阜	岐阜	大野	旧下穴馬村	八十八夜すぎ 8・上	ヒ ソ	エ バ	ア ワ 同上	大小豆・甘藷 同上
			郡上	石徹白	5・下~6・上	ヒ エ	エ エ	ヒエ(アワ) アワ	ヒエ・小豆 アワ・大小豆
			大野	白川	秋の終にアラヤキ、翌年4月秋葉の神祭りのち	6 8・中~下	ヒ ソ	エ バ	ア ワ ヒエ・アワ 小豆・アブラエ
赤石丹沢山地	埼玉	秩父	浦山	夏刈	ソ	バ	ソバ(アワ)	ソバ(大豆)	
			山梨	万沢川	春伐夏火入れ 春秋伐 春焼 夏焼(8・下)	ソ ソ ソ	バ バ バ	アワ・ヒエ 陸稲 ア ワ ヒエ・アワ	里芋 豆類・里芋 豆類
	静岡	岡部	梅島	春夏	ヒ ソ	エ バ	ア ワ 同上	大豆 同上	
			静岡	西村山	春夏	ア ソ	ワ バ	大豆・小豆 ア ワ	ア ワ 大小豆
	静岡	周知	気多	4月 8月	ヒ ソ	エ バ	エ グ 同上	芋 同上	アワ(小豆) アワ(小豆)
			長野	下伊那地方	春山 夏山 春山	アワ・ヒエ ソ ア	ヒエ バ ワ	大 ア ア	豆 ワ ワ
	三重	飯南	森	春夏	ヒ ソ	エ バ	ア ワ キ	ワ ワ ビ	小豆 トウモロコシ 同上

* 火入れ時期の5・下、8・中などは5月下旬、8月中旬を示す。

ヒエの連作を行う事例がいくつか(石徹白村[®]、庄川村・白川村など)みられることや、さらには事例6に示したように、ヒエ苗を焼畑に移植栽培する事実の存することは、雑穀類のうち、とりわけヒエの重要性の高いことを示唆するものである。

これに対し、赤石丹沢山地の焼畑では、初年にはヒエとともにアワを栽培する例がみられるようになり、二年目・三年目にはそれぞれ大豆・小豆とアワが作付される。即ち、ヒエーアワー大小豆という典型的な「ナギ

ハタ型」の輪作形態のほか、アワーアワー大小豆、或はヒエまたはアワー大小豆—アワまたはヒエ、という輪作型のバリエーションが出現する。しかし、いずれにしても、初年目と二年目または三年目にアワ或はヒエの栽培を行い、雑穀栽培に大きく傾斜するという特徴においては、飛濃越山地の場合と変りはない。ただ、この地域においては、飛濃越山地に比べ、アワのもつ機能がより大きくなることが注目される^⑨。これが恐らくは気候条件の差による作目変化の結果であらうことは、既に「第二報」において指摘した通りである。

以上「春焼き」主穀栽培型」の焼畑の輪作形態を中心に、飛濃越山地と赤石—丹沢山地の焼畑の作物構成の特色を比較してきたが、このほか、両地域の焼畑経営方式の大きな相違点としては、「夏焼き—ソバ型」の焼畑輪作形態の出現頻度の違いをあげねばならない。即ち、飛濃越山地—とくに白山々麓部を中心とする焼畑核心地帯—では、前にも少しふれたように、「夏焼き型」の焼畑の比重がきわめて小さい。これに対し、太平洋側の美濃の山地の一部や赤石—丹沢山地では、そのウェイトが高くなる。

何故にこのような地域的差異が生じたのか、その理由を

第12表 白峰村の作出地帯における労働暦

月別	月間の主要労働
1月	男—除雪・蠶細工・蚕具製作 女—繰糸(庶務)
2月	同上
3月	男—薪の伐採と集荷・蚕具手入 女—細織・麻織
4月	男—薪伐採・家屋修理(母村)
5月	入山準備・作出り地の家屋修理・常畑の耕起・播種、焼畑の火入れ・播種
6月	養蚕・常畑耕耘・ヒエ・シコクビエの植付・桑原の下草刈り
7月	養蚕・製炭・草刈り・焼畑(常畑)の除草
8月	養蚕・製炭・焼畑(常畑)の除草
9月	製炭・翌年の焼畑の伐採・除草
10月	作物収穫・製炭
11月	収穫物の母村への運搬・葺(屋根葺用)刈り・作出り家屋の整理・出山・薪運搬
12月	母村の家屋の雪囲・雑用

備考 加藤助参(1935)による。但しその一部を筆者が修正した。

確認することは難しいが、この日本海斜面の焼畑核心地帯では、春の残雪量が多く、また、後述の如く、最近まで作り耕作が盛んに営まれていた。このため、春の農業労働は、作出り地帯への移住の終る五月上・中旬頃から開始される。したがって、ここでは第一二表に示したようには七月・八月に各種の農業労働(焼畑の第一二回目の除草のほか、養蚕・製炭への労働投下量が大きい)のピークが集中する。このため、夏季に大規模な伐採と火入れを行うことが労働配分の上から困難なことが考えられる。これに対し、農業歴

が約二ヶ月早くはじまる赤石・丹沢山地などでは、△春焼き・主穀栽培型▽の焼畑とともに、常畑の「補助耕地」としての△夏焼き・ソバ型▽の焼畑を造成することが比較的容易である。かかる両地域の気候条件の差とそれにもとづく農業労働歴の差異が、△夏焼き・ソバ型▽の焼畑の出現度の違いを生み出した一つの要因ではないかと考えられる。

このほか、「第二報」においてもすでに論じたように、奥地山村における水田化の進展や商品作物栽培の導入などによる焼畑の衰退過程が進行した場合、これらの新しいタイプの農業経営に投下される労働力との競合関係から、△春焼き・主穀栽培型▽の焼畑がまず衰微し、水田或は常畑の「補助耕地」としての△夏焼き・ソバ栽培型▽の焼畑の役割が相対的に上昇する例がしばしばみられる。恐らく赤石・丹沢山地におけるソバ栽培の比重の増加も、一部ではこうした焼畑経営方式の変化と関係してあらわれたものと思われるが、その過程をくわしく論証すべき資料は今のところ見出せない^⑩。

以上のほか、赤石山地の焼畑の作物構成において、とくに注目すべきは、里芋の類がしばしば輪作の二・三年目に

登場することである(さきの第一一表参照)。飛濃越山地の焼畑では、イモ類の栽培がほとんどみられないのに対して、

赤石・丹沢山地の一部でその栽培がみられるという事実は、気候条件との関係もあるが、古い時代に我が国の太平洋岸を洗ったものと想定される△根栽農耕文化▽の影響も無視することはできないのではなからうか^⑪。

中部日本における焼畑の作物輪作形態には、このように若干の地域差を示しながらも、全体としては春播きの雑穀栽培に重点をおくきわめて顕著な特色がみられる。

その焼畑の具体的な経営方式の特徴としては、次のような点を指摘することができる。

(2) 焼畑の除草と管理 ナギハタにおける播種後の最も重要な農作業は除草であり、これは主として女の仕事である。

事例10 白峰村の場合は、ヒエの播種後、六月下旬にまず第一回目の除草が行われ、その後七月下旬、八月下旬とほぼ一ヶ月間隔に二回目、三回目の除草作業が行われる。『山林局調査』によるとその労働力は反当り女一〇人以上に及ぶ。石徹白村においても同じ時期に「アラケジ」・「二番ケジ」・「三番ケジ」と称して三回の除草を行う慣行があり、またヒエへの経済的

依存度の高い美濃の莊川村^⑩では、初年目の焼畑におけるヒエの除草は四回に亘って行われている。このような事例は全国の焼畑村においてみられないものである。

事例11 赤石¹¹丹沢山地における除草作業についてのくわしい資料はないが、大井川上流の井川村では、初年目にヒエ或はアワを作付するが、その除草はほぼ二回であり、それに投下する労働力も白峰村の1/2以下と推定される。

このように、ヒエ・アワの栽培のウェイトがとくに大きく、耕作期間の長い典型的な \wedge ナギハタ \vee 型の焼畑では、焼畑の除草に多量の労働力が投下され、きわめて集約的な経営が営まれていた。ことに濃越山地の焼畑核心地域では、事例10の如く三〜四回に亘ってヒエの除草を行うというのは全国的にも類例をみない事実である。

第一三表は伐採・火入れから収穫に至る初年目の焼畑経営に投下される反当労働量を比較したものであるが、さきにも若干指摘したように、飛濃越山地の \wedge ナギハタ \vee 核心地帯の焼畑経営は、労働集約的な特徴を有し、ここでは焼畑経営の全過程に反当り三〇人ないしそれ以上の労働量が投下されている。これに対し、赤石¹¹丹沢山地の投下労働量

第13表 ナギハタ型の焼畑経営に要する労働力

		白 峰*	五箇村*	丹生川*	梅ヶ島*	井 川
地 拵	採入起	9人	8人	7人	5人	?人
	伐火耕	4	3	5	3	1
播種・管理・収穫		14	7	?	10	7
計		27	30		18	
年間労働量**		33.5人	36人	不明		

*印の4カ村の作業種類別労働量は『山林局調査』による
**は加藤助参(1935)による

と関連するものと考えられる。

また、除草作業は焼畑の作物管理に直接関係するもっとも重要な農作業であるが、これとともに、山地斜面の各所に拓かれた焼畑耕地では、かつては猪や鹿などの被害をうける度合がきわめて大きかった。このため獣害に対する監視も、焼畑耕地そのものの管理作業としてきわめて重要な

は、反当二〇人程度にすぎない。この事実は兩地域の焼畑経営の労働集約度の差をよく示すものにほかならない。赤石¹¹丹沢山地の焼畑は、飛濃越山地のそれに較べ、すでに「第一報」でも指摘したように衰退の徴候が著しいが、その一つの原因は、この地域における焼畑経営が飛濃越山地のそれに比し、粗放的なこと

意義を有していた。このことは次の事例12によっても明らかであろう。ただし、この種の焼畑耕地そのものの管理作業に要する労働量については、それを検証すべき適当な資料が得られないため詳細は全く不明である。

事例12 白峰村などでは、以前は焼畑耕地には必ずンソゴヤをつくり、毎夜宿泊してホラ貝を吹いて獣害の防止に当たっていた。岐阜県吉城郡坂上村でも「焼畑は人家より遠き山中に作るを以って猪の作物を荒らすにより、秋の収穫期ともなれば、焼畑の傍に山小屋を作りて之に居り、番をなして木板をカンカンと音を出し或は大声を発し、夜は松明に火を点じて猪を追ひたりし」ことが記録されている(林魁一「飛騨国吉城郡坂上村紀行」民族学研究 五、昭一四)。また、赤石山地の井川村でも、かつては猪の害が大きく「十年一作」という言葉が語りつがれており、後に掲げる『新篇武蔵風土記稿』でも、秩父山地の焼畑地帯では「昼は猿を防ぎ、夜は猪鹿を逐い」板木を鳴して獣害の防除に当ることが出作り地帯における重要な労働であることが強調されている。

(3) ヒエの収穫と収量 飛濃越山地の焼畑地域における初年目作物としてもっとも重要なヒエは、九月から十月にかけて収穫される。収穫の方法は、写真3に示した如き、刃渡

り約一五センチの小型の鎌で

「穂刈り」を行

う点にもっとも

大きな技術上の

特徴がある。し

かも、この収穫

法は、中部日本

の焼畑地域のみ

ではなく、広く

わが国の△雑穀

栽培型▽の焼畑

に共通する収穫

法であることが

注意されねばな

らない。^④

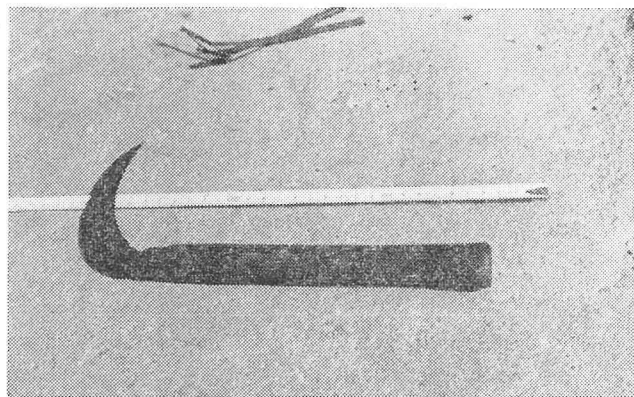


写真3 穂刈鎌 (ホートリガマ)

事例13 白峰村では、初年目のヒエの収穫は、早ヒエが九月下旬頃、オソビエも一〇下旬頃に収穫される。収穫はホートリガマと称する小型の鎌で穂刈りにして、腰にさげたドーラン

第14表 中部日本における焼畑の収量と播種量

輪作年次	作物	白山々麓				赤石山地			
		白峰村		五箇村		梅ヶ島村		井川村	
		収量	播種量	収量	播種量	収量	播種量	収量	播種量
初年目	ヒ エ	15斗	0.15斗 (0.5)	12斗	0.3斗	8斗	0.2斗	10~15斗	
2年目	ア ワ	8	0.1	7	0.05	6	0.8	7~8	
3年目	大豆	5	0.25	8	0.2	3	0.2		
4年目	ヒ エ	10	0.2	—	—	—	0.2		

【備考】 井川村を除き、『山林局調査』による。石徹白村でも初年のヒエの収量について「八斗二つ」（八斗俵二ヶの意）という言葉がある。

（樹皮製繭み籠）に穂を入れ、一っばいになるとそのままテゴ（中型の繭み籠）に移してオモヤ（居宅）に持ち帰る。その後オモヤの二階でヒエの穂を乾燥させ、天氣のよい日にキネ（モチツキ用のもの）でこれを叩いて脱穀する。ヒエ栽培への依存度のとくに大きい石徹白村

の例では、穂刈りを行ったのちヤマバタ（焼畑耕地）で一且乾燥させ、干し上ったところを八斗俵につめ、馬に荷んで居宅に持帰る。この村では間口八尺・奥行き二間のヒエ倉をかつては各戸で所有していた。

中部日本の焼畑における初年目のヒエの収量については、第一四表に示した如くで、平均反当収量は玄稗で一

・〇〜一・五石程度と推定されるが、全体として飛濃越山地の反当収量に対し、赤石・丹沢山地のそれがやや低い。この事実はさきに述べた両地域の焼畑経営の集約度の違いと関連するものと考えられる。

また、山林局の調査資料（第一四表）によると、播種量に対する収量の歩留率は、白峰村で約一〇〇倍、五箇村・梅ヶ島村で約四〇倍となる。しかし、筆者の白峰村での調査によると、ヒエは出芽率が悪いので、一般に厚播きにし、反当り〇・五〜〇・六斗播種するという。この場合には、歩留率二五〜三〇倍で約一・五石の収量となるが、旧下穴馬村の調査でも同様の数値を得ている。この数値によれば、播種量の面においても、濃越山地の焼畑核心地帯では、集約的な特徴がみとめられることになる。典型的な「ナギハタ型」の焼畑の技術的集約度が相対的に高いことは、このような点からも強調しうるのである。

(4) 輪作第二年目以後の焼畑経営 「ナギハタ型」の焼畑の輪作第二年目以後における経営方式の特色については、地域毎に必ずしも大きな差異はみとめられない。

事例14 白峰村においては、輪作の第二年目には、圃上に残っ

ている初年のヒエ稈(ヒエガラ)を焼き、そのあとへアワを播種する。第四年目に作付するアワと区別するため、このアワをアラアワとよぶが、播種する品種は収量の低いモチ種ではなくウルチ種を用うる。アワの播種期は、初年のヒエとほぼ同じか少し遅れるが、その他の除草・収穫の時期や方法についてはヒエのそれと変らない。しかし、アワの収量はヒエに較べて低く、約 $\frac{1}{2}$ 程度(反当り七〇八斗)にすぎないといわれている。

なお、白峰村ではアワは焼畑でのみ栽培され、常畑には全く作付けされない。

事例15 白峰村の第三年目には、アワガラを残したまま、その間に大豆(小豆のこともある)を播種し、それから鋤で畑打ちをしてアワガラをすき込む。その後、除草を二〜三回繰返したのち一〇月頃にこれを収穫する。収穫の方法は鎌を用いて「根刈り」を行う。刈り上げた豆は居宅の付近に設けたハサにかけて乾燥させたのち、棒で叩き、唐箕で風選して脱穀する。収量はヒエの約 $\frac{1}{3}$ 、反当り平均五斗前後といわれる。

このような焼畑の經營方式は、江戸時代においても行われていた。

事例16 例えば、『飛州地方御尋答書』には次の如き記載がある。
一、村々焼畑之致様如何致候哉之事。

是者雜木芝木立之處、前年之秋伐置、翌年三月末より四月初迄に焼立、右之灰をこやしに仕畑仰いたし、初年にて稗を作り、其稗がらを又こやしにいたし、二ヶ年目にて粟を仕付、其粟がらをこやしに仕、三ヶ年目に蕎麦を作り由候、夫より燒草こやし無御座候故、其ま燻し外は伐替申候。

一、右焼畑江何々を作り取実一反に付概何程候哉之事。

是者焼畑へ仕付候品々前書之通に御座候、一反に稗粟共に一石二三斗より一石五六斗、蕎麦は本畑同様之取実にて少しは宜方にも可有御座候、然共焼畑之儀は不殘山中だけ下し村々第一に仕儀に御座候得共、霜打に罷成候儀共年毎にて其上猪鹿喰荒し各別取実不足仕物にて取実難御座候。

以上、二年目・三年目の焼畑經營方式については、僅かな技術的差異を除くと、基本的には初年目のそれと大きな相違はない。ただし、二・三年目の作物構成については、既に記したように、飛濃越山地の場合には、ヒエ・アワ・大小豆という輪作形態がかなり固定しているのに対し、赤石・丹沢山地では二年目にアワ(初年にソバを播種した場合、二年は多くの場合アワを作付する)、三年目に豆類をつくるもののほか、初年目と三年目にアワを作付し、その中間の二年目に大小豆の栽培を挿入する例もかなりみとめられる。

しかし、この程度のバリエーションを除けば、この地域の二・三年目の焼畑の経営方式には顕著な地域的差異はみとめられない。

また、歴史的にみても、この種の「ナギハタ型」の焼畑経営方式が伝統的に固定化し、一つの完成した技術体系を形成していることは、事例16との比較によっても明らかであろう。ただ、第二年目のアワの品種については、旧下穴馬村では最近ではモチ種を多くつくったといわれている。

焼畑への食糧生産の依存度の減退とともに、収量の高いウルチ種から、収量は低いが用途の広いモチ種への栽培種の転化が、この地域の一部でおきたのではないかと想像されるが詳細は不明である。

ところで、既にも述べたように、わが国の焼畑は造林業との結合その他の諸条件により、一般にその耕作期間を短縮せしめる傾向が著しく、白峰村などにおいても、戦後の焼畑の多くは「主穀生産型」のそれから「林業前作農業型」の焼畑に変化し、ヒエ・アワ・大豆の三年間の輪作を終わったあと耕作を放棄するものが多くなっている。また、赤石・丹沢山地などでは、第一一表でも明らかかなように、

戦前の段階においてすでに、四年以上の耕作をつづける例がほとんどみられなくなっている。

しかし、飛濃越山地の「ナギハタ型」の焼畑核心地域においては四年～五年、ときにはそれ以上長期に亘って耕作をつづける伝統的な経営形態が、ごく最近までは残存していた。この場合、白峰村の例では四年目には、アワ（コナアワとよぶ。品種は二年目のアラアワと同じ）や大小豆・ヒエ（四年目のヒエは常畑の苗を深くウチコむ移植栽培法による）が作付され、五年目には小豆を主としてその他にアワ・ヒエ・シコクビエ（カモアシとよび、これも移植栽培を行う）など多種類の作物が栽培され、さらにソバが最終作物として作付されることも少なくない。このほか、濃越山地では在来の油脂作物であるアブラエやゴマ、或はヒエが最終作物として四・五年目に登場する例もしばしばみられる。この場合、シコクビエ・アブラエなどの古い焼畑作物が、濃越山地の焼畑山村に最近まで残存していたという事実は、この地域の焼畑輪作体系が、古くからの特色をよく伝え、伝統的な固定性を有していることを示すに外ならないことは「第二報」でも指摘した通りである。

ところで、輪作の四年目、五年目になると一般に、耕地の周囲から雑草の侵入が甚だしく、土地条件の悪いところは放棄されるため、耕地面積が著しく縮小し、作物の収量も減退する。白峰村の場合、ユナアワの収量は一般にアラアワの約1/2以下に減ずるといわれている。また、上島正徳が莊川村の焼畑について、二年目以後の耕地放棄率は、傾斜によって異なるが、毎年ほぼ一〇〜二〇%程度であると述べているのも、同様の事実を指摘したものである。

焼畑の耕作期間を長期に亘って持続させるに際し、もっとも大きな障害となるのは、この雑草の耕地内への侵入・繁茂の問題であり、この場合、除草管理の集約度もさることながら、伐採前の森林の性格が、焼畑における雑草の生育に密接な関係をもっている。典型的な△ナギハタ型▽の焼畑が、右にみたように、長期の耕作期間をもちうる一つの条件は、二〇年乃至五〇年というきわめて長い休閑期間を経た亜極相段階ないしはそれに近い林相をもつ森林を焼畑適地として選択するため、原野や叢林を伐採した場合に較べて、雑草の生育の度合が、相対的に遅いことがあげられる¹⁹⁾。畝立・施肥・中耕などの技術を伴わない焼畑農業に

おいては、このような意味において、休閑期間と耕作期間の間には、或る種の相関関係をみとめることができるのではないだろうか。

また、飛濃越山地の多くの山村では、「第二報」でも指摘したように、養蚕業の盛行に伴い、焼畑で山桑の栽植がきわめて盛んであった。とくに白山山麓部の諸地域では、山桑の栽培を媒介にして、焼畑と養蚕の結合が早くからみられたことが注目される。ことに白峰村などでは、この焼畑と養蚕との結合が山地斜面に展開した出作り経営の固定化に大きな影響を与えたといわれている²⁰⁾。この種の焼畑における山桑の栽培とそれを利用する養蚕が古来出作農家のもっとも主要な現金収入源をなしていたため、その経営は労働集約的な特色をもっている。しかし、栽桑は自然のままの立て直し立で、きわめて粗放的であったことなどは、すでに「第二報」において指摘したのでくわしい説明は省略するが、筆者の調査によると、その具体的栽植法は次の如くである。

事例17 桑はヒエを播種したあと、その間に苗を植える。六尺に一本程度で、河内谷のいわゆる定着の出作り農家T家の例で

は、毎年一〇〇〇〜二〇〇〇本の栽植を行ったという。桑の摘採は三年目頃からはじまり、場所の悪いところで四〜五年、よいところでは五〜一〇年間採桑をつづけたという。この農家では春蚕・夏蚕合わせてかつては七〇貫もの収穫高を記録したことがあるという。加藤助参によると昭和初年の白峰村における一戸当平均年間収穫高は約二三・三貫である。²⁰⁾

(三) 出作り経営の問題

白峰村を中心とした白山山麓の地域において、焼畑が出作りの形式をとって広く営まれていることは著名な事実である。その実態と成立の条件については、田中啓爾・幸田政喜(一九二七)の先駆的研究以来、加藤助参(一九三五)・幸田政喜(一九五六)らによって論ぜられ、また最近では出作関係文書の整理とその研究が若林喜三郎(一九五九)などによってすすめられてきている。これらの従来の研究においては、出作り成立の原因を主として母村(ジゲ)の白峰(旧牛首)、桑島(旧島)両集落における人口庄に求め、「自給経済の中で増大する余剰人口を、すべて村の中で燃焼しなければならぬとき山地斜面の開墾と出作りが成立した」とし、さらに食糧生産と養蚕が出作り経営において結

合することにより、その安定性が増加し、季節的(周期的)出作りから定着的出作りへの進化がみられたとしている。

しかし、白峰における出作りの成立要因をこのようにジゲにおける人口庄にのみ求めるとすれば、その場合には何よりも、白峰・桑島——昭和三七年現在でも前者が二九九戸・一三二二人、後者が二二七戸・九八七人に及ぶ——という「山中稀にみる」大集落が、どうして成立したのかという問題がまず解明されねばならなくなる。ところが他方では、かかる大集落の存在とは無関係に、次の諸事例にみる如く、中部日本の各地域においては、出作り経営が広く行われている。この事実はいわゆる「ナギハタ型」の焼畑には、その経営の諸要素の中に、本来出作り耕作を営むべき契機がひそんでいることを示唆するものであろう。白峰村においては、かかる「ナギハタ型」の焼畑が一般的にもっている出作り耕作を必要とする要因とこの地域における特殊な要因——オヤツサマを頂点とする村落階層構造の問題や養蚕業の発達、或は母村におけるきわめて特殊な人口集積現象その他——が重なり合って、広範囲な出作農家の展開をみたものと思われる。

白峰村におけるかかる特殊な要因の分析は、本稿の主題

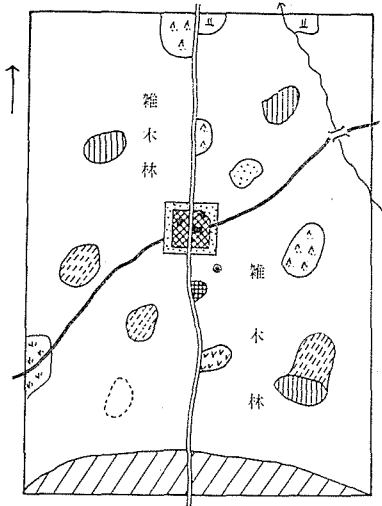


写真4 出作り耕地(ケヤチ)と居宅(ウチ)
写真2と同じ場所の夏の景観。ウチは母村(ジゲ)のものに劣らぬ大きな二階構造のものである。左は納屋。

とはなれるので省略するが、△ナギハタ型▽の焼畑が、一般的に有している出作り耕作を必要とする要因については、本稿の主題との関連において若干の考察を加えておく必要がある。

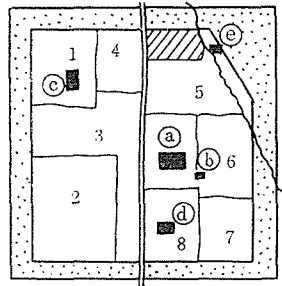
事例18²⁾ 白峰村の出作りには、母村から周期的に出作りを行うものと、出作りの定着したものとがある。しかしその土地利用形態は大同小異で、山地斜面にある小平坦面(ジャラ)に二〜三反の常畑(ケヤチ)を拓き、その一隅に母村のそれと同様の構造をもつ大きな居宅(ウチ)を設ける。ケヤチには第一図(B)にみる如く、ヒエヤシコクビエ・トウモロコシ・甘藷・豆類・蔬菜などが施肥栽培され、その周囲を、山桑の叢林がとり囲む。このケヤチを中心にその上部斜面と下部斜面に雑木林(ムッシ)が広く展開し、桑畑・採草地・栗林などがその中に点在する。ナギハタが営まれるのはこの雑木林帯であり、その位置はケヤチの上部のことも下部のこともあるが、ウチからの距離は二〇〇〜三〇〇メートルを越えないものが多い。ムッシの上部には類雪防止のための樹林を残し、雑木林帯の最上部は国有の原生林に連る。またケヤチの付近にかつては各戸で炭ガマを所有し、以前には雑木林を伐採・利用して製炭をさかんに営んでいた。このようにケヤチとウチを中心にその周囲に拡る雑木林によって構成される一まとまりの林野が、いわゆる「出作り農家」の生産の場をなすのであり、この一まとまりの林野の平均規模は幸田政喜によると約一〇町歩程度といわれている。出作り農家の生産は、この常畑と林野において展開される畑作経営と焼畑

第1図(A) 典型的出作農家の土地利用
(模式図)



- 現在耕作中の焼畑
- 耕作放棄された焼畑
(草地・森林になっている)
- 耕作放棄後スギを植林した焼畑
- ナナギ (スギ苗を栽植)
- 常畑 (ケヤチ)
- 桑畑
- 水田
- 防雪林
- 採草地
- 翌年度の焼畑予定地
- 栗林
- 炭がま
- 傾斜方向

第1図(B) 出作り農家の居宅と常畑
(ケヤチ) (模式図)



- (a) 居宅
- (b) 便所
- (c) 穀倉
- (d) 納屋
- (e) 水車小屋
- 泉, 水田 (ヒエ), 建物
- 1 苗畑(ヒエ, シコクビエ)
- 2 サツマイモ
- 3 トウモロコシ—ササゲ
- 4 トウモロコシ—大根
- 5 シコクビエ
- 6・7 蔬菜類
- 8 サツマイモ

【備考】

第1図(A)(B)は幸田政喜(1956)と筆者の調査の結果にもとずき白峰村の出作り農家の土地利用形態を模式的に表現したものである。

右の事例にみた白峰村とほぼ同様の出作り経営は、福井県五箇村(主として打波地方)をはじめ、白山の西南麓に広く分布する。さらに、これと同種の農耕の全期間中家族の全員が出作り地帯に移住し、焼畑経営に従事する例は、飛濃山地

経営及び養蚕と製炭に依存するわけである。なお、従来の研究では、いわゆる「出作り定着農家」と「周期的出作り農家」の両者をあわせて「出作り」と称していたが、厳密な意味では、すでに定着した前者は出作農家とはいえない。後者の場合には、冬季節はジゲのオモヤに降りて生活し、五月上旬から十一月下旬まで、家族全員が出作り地帯に移住(「出山」)して、約七ヶ月間そこで生活する点に出作り農家としての特色を今日でも有している。しかし、ケヤチと林野の経営において両者に顕著な差はない。

右の事例にみた白峰村とほぼ同様の出作り経営は、福井県五箇村(主として打波地方)をはじめ、白山の西南麓に広く分布する。さらに、これと同種の農耕の全期間中家族の全員が出作り地帯に移住し、焼畑経営に従事する例は、飛濃山地

の各地域^②や静岡県の井川村、さらには江戸時代の秩父山地の山村などにおいてもみとめられる。

事例19 赤石山地の井川村においては、大正末期頃まで、焼畑がもっとも重要な農業生産方法であり、それは広範な出作耕作を伴うものであった。『井川村誌(稿本)』(井川村役場蔵)は、当時の状況を次の如く記している。「春秋の両期において、一般林野に火入をなし、広范たる切替畑式焼畑を作り穀菜を栽培して日常生活における唯一の資料となす。……先づ村落を離れる一〜二里内外の林野若しくは人跡遠き六〜七里以上の山奥に入り鬱叢たる林野の伐採をなす。之を斂伐といふ。四、五月及び八、九月の頃に至り夕刻より火入をなして、焼畑を造り、春季に於ては稗・粟・黍・大小豆等、秋季には蕎麦を作付して最も粗放なる耕種をなし、附近に小屋を造り、毎年四月上旬より十一月初旬に至るまでは、自家の門戸を閉鎖し、一家を挙げて之に移り作物の管理に従事するを常とする。従つて之等の農民は年中の三分の二を山小屋生活に費すに至る。然り而して一、二年乃至三年間の耕種を終れば或は殖林し若しくは放任して他の林野に移り再び切替畑式を繰返し……其の一戸当り反別は約一五〇〇有余坪の焼畑及三反歩内外の通常畑の耕種に従ひ自作小作共小農法なり……」。ただし筆者の調査した一九五六年当

時には、この種の大規模な出作りの慣行は、この村では完全に消滅していた。

事例20 江戸時代の秩父山地では焼畑が盛んに営まれ、奥地の山村では出作りの慣行も広く存していた。『新篇武蔵風土記稿』秩父郡浦山村の稿には、「焼畑なるものは山の中腹又は山頂にあり、粟・稗・大豆・小豆・蕎麦等を作れり、……二十年も茂りし山の草木を春夏の間に伐りたをし、能枯たるところに火をかけ悉く烈やして灰となし、その灰をもて糞とし、それぞれの種を下せば、その実登り還て定免の畑よりもよしと云、さりながら限るに四五年を以て止み、又外の場所をみたてて形の如く稼穡すと云、稼穡の艱難なるさまは、季春より初冬頃までは、それぞれの場所々々へ廬を結びて移居し、未熟の時には昼は猿を防ぎ、夜は猪鹿を逐ひ、明発まで寐られず、声をあげ又は板木を鳴らしていと譁しく、夫妻子母山を隔て谷を越へみな処を異にせり、……その外住居の近くなる畑と云へども、仮小屋を作りて夜な夜な通ひて猪鹿を防ぐうと休むことなしと云へり。……」とあり、同様の記載は大滝村・中津川村などにもみることができぬ。

なお、このような農耕の全期間に亘り家族全員が、出作りする形式と異り、焼畑の造成・播種の時期及び収穫期に

それぞれ二・三週間ほどづつ山小屋（その構造は全期間出作りの場合の母村の居宅と違わない立派な構造をもつ家屋と異り、掘立小屋式の簡単なもの）に、家族の一部が移住して、出作りをを行う簡単な形式のものが、上記の出作地域及びその周辺部に広く分布していることが知られている。

ところで、このような出作り耕作を生み出す一般的な要因の第一は、焼畑耕地の分布が本村から遠距離の地点に分散することである。この焼畑耕地の分散度を一戸当り平均焼畑経営面積と休閑期間を基礎に概算してみると次の如くなる。

まず、白峰村の場合を例にとって考えると、ここでは一戸当り平均焼畑火入面積に関しては、大正期から戦後に至るまで各種の調査資料が一致して、一反〇・五反程度であるとしている。従って耕作期間を三年と仮定すると（輪作の四・五年目には、既述の如く焼畑面積そのものが著しく縮小するので一応考慮の外におく）、その一戸当り平均経営面積は、三〇四・五反となる。第一五表は中部日本の出作経営地帯の一戸当り平均焼畑経営面積の概要を示したのだが、いずれも右の白峰村の数値と大きな差を示すものはない。ま

第15表 中部日本の焼畑の平均1戸当り経営面積

村名	平均経営面積	資料
白峰村*	3.4反	加藤(1935)
尾口村	6.2	〃
五箇村(下打波)	3.5	〃
井川村**	5.0余	『井川村誌』(1920)
西村山村(奈良田)	約3	田中・幸田(1927)

* 最大3町歩近くを経営するものもいる。
** 最大約3.5町歩、最小約0.15町歩

第16表 焼畑の休閑期間

村名	休閑期間	資料
白峰村	12~40年	田中・幸田(1927)
	30~50	幸田政喜(1956)
石徹白村	30~50	佐々木1961年調査
白川村	50(戦後 [*] は10年)	江馬三枝子(1943)
坂上村	20~30	林 魁一(1939)
井川村	20~30	佐々木1956年調査
西村山村	17	田中・幸田(1927)

* 上島正徳(1956)

た、この地域における休閑期間は、既述の如く、三〇〇〜五〇〇年と仮定し、その経営に必要な林野面積を算定すると、約四・五町歩という数値がえられる。桑園や新炭林・採草

は多い。そこで中部日本の出作り経営地帯における焼畑農家の一戸当り経営面積を約四反、休閑期間を三〇〇年、耕作期間を三年と仮定し、その経営に必要な林野面積を算定すると、約四・五町歩という数値がえられる。桑園や新炭林・採草

地など農民生活に必要な林野面積をこれに加え、さらに不可耕地の存在をも考慮に入れると、実際には右にみたモデル農家が、農家経済を維持するに必要な林野は四・五町歩の二倍近くに達するであろう。さきに述べたように、幸田政喜が白峰村における出作農家の標準林野経営面積を一〇町歩程度と考へたのは、このような計算の結果とも一致する。

つまり、三〇戸程度の小規模な山村集落の場合でも、かかる焼畑に依存し、農家経済を安定させるためには三〇〇町歩を越える林野が必要となり、平均規模以上の焼畑を経営する農家にとっては、焼畑耕地への到達距離が集落から数キロ以上(二〜三時間以上)に及ぶことも珍らしくなくなる。

つまり、典型的な△ナギハタ型▽の焼畑が、二〇〜三〇年生以上の林相をもつ森林に依存し、主穀生産に重点をおく経営方式を持続する限り、何らかの形態で出作り耕作を行う必然性が存在しているのである。

このほか、高冷地における農耕期間の制約とその集中的な利用の問題、或は耕作期間中における獣害の監視や山桑の栽植と結びつく養蚕経営の実施、さらには雑木林を伐採

・利用する製炭業との兼営などの諸条件が、この地域の山地農民を出作り耕作に赴かせた第二次的な理由と考えられる。しかし、上述の諸事例の中でこれらの問題については、それぞれ若干ふれるところがあつたのでその説明は省略したい。

なお、このような大規模な出作焼畑経営は、白峰村の場合をはじめ、各地域において、いずれも幕末・明治期にその最盛期を迎えたようである。しかし、明治三〇年から施行された森林法による保安林の設定やその後の造林業の進展などによって、林野の焼畑的土地利用には大きな制約が加えられた。また、明治末期から大正初期頃にかけての北海道への移住や平野部の都市への労働力の流出、さらに昭和中期に入つてはじまる砂防工事や林業の盛行に伴う賃労働への就業機会の増加等々の影響をうけ、大正・昭和初期頃を境に、この種の大規模な出作り耕作を伴う焼畑経営は、中部日本の山村地帯において、急激に衰微して行ったことが明らかにされている。

しかし、このような出作り衰退過程の詳細な分析は、焼畑経営方式の地域差を追究する本稿の主題とやはずれる

ので、改めて別稿を用意することにし、本稿ではこれ以上の検討は差し控えることにしたい。

- ① 佐々木高明（一九六六^b）及び「第二報」において、五つの基幹作物を中心としたわが国の焼畑の作物構成の特色は、アッサム山地から北ビルマ・西南シナに連るいわゆる照葉樹林帯に特徴的にみられる「雑穀栽培型」の焼畑と基本的な点において特色を共有するものであり、この場合、アワを指標作物と考えることを述べた。但し、東南アジアの「雑穀栽培型」のそれに較べ、わが国の場合、ヒエ・大豆の比重がとくに大きいことが特徴的であることも指摘しておいた。
- ② 上島正徳（一九五六）、二九六頁。
- ③ 石川県石川郡白峰村は、大規模な出作り耕作を伴う焼畑経営を行う村として著名であり、田中啓爾・幸田政喜（一九二七）以来、多くの研究があるが、本稿に引用される資料は断りなき限り、一九六四年夏及び一九六七年春に行った筆者の調査資料及び幸田政喜（一九五六）の資料による。
- ④ 以下、石徹白村の資料はすべて一九六一年夏の筆者の調査資料による。
- ⑤ 井川村についての資料は、一九五六年夏の調査資料によったが、労働量その他については、青鹿四郎（一九三七）を参照した。
- ⑥ 上島正徳（一九五六）及び大西清二（一九五九）。なお白峰村をはじめとする白山山麓の焼畑村では、「春播き」主穀生産型」と「夏播き」ソバ型」の焼畑のほか、「ナナギ」と称される「菜園型」の小規模な焼畑が造成されることはすでに述べた通りであるが、「ナナギ」の経営の概要は次の如くである。

白峰村における「ナナギ」は約一畝歩ほどの小面積のものが多く、居宅の近くに造成する。七月下旬に伐採し、八月下旬頃に火入れを行

い、大根を蒔く。その後、菜の手入除草を一二回行い、十月頃に収穫する。二年目はアワ或は大豆を播種し、三年目には小豆を作付けすることが多いという。しかし、「第二報」でも述べたように、最近では大根を収穫したあとの「ナナギ」に施肥してスギ苗を集約的に栽培する例が多くなり、それがこの地域の農家にとり有利な現金収入源となっている。

⑦ 第一一表は筆者の作成した「全国輪作表」の中から中部日本の主要な焼畑村の輪作例を抜き出したものである。この表の作成過程の問題点や資料的価値については「第二報」のはじめに述べたので参照して頂きたい。

⑧ 石徹白村や荘川村では、ことにヒエの作付比率が高い。石徹白村の場合には、二年目の焼畑に栽培する作物の約八〇％は初年目にひきつづきヒエであり（他の二〇％はアワまたはアズキ）、三年目にも条件の良好な耕地にはヒエの作付を行うという。したがってここではヒエーヒエーヒエーアズキというヒエ連作型の特異な作物輪作型もみられる。

⑨ さきの第一一表の井川村の輪作例は昭和二年の青鹿四郎の調査資料（青鹿四郎（一九三七））によったが、当時すでに井川村では、焼畑の二年目にスギの造林が行われ（反当り二〇〇〇〜二五〇〇〇本程度というから、まだかなり粗植であったが）ており、同村の焼畑は「林業前作農業型」のそれに転移して

第17表 期中農産物主要生産量

作物	生産量
ヒソ	3,577石
エバ	149
大豆	114
ギ豆	68
ワ	47
小	39
ア	34
米	7,000俵
茶	9,360
ウ	
ゾ	

いたことがわかる。したがって、主穀生産のウエイトがそれだけ減少し、ヒエの重要性も以前に較べれば小さくなっていてと考えられる。

第18表 昭和25年の主要農産物

作物	栽培農家数	収穫面積
水稲	20戸	12.7反
小麦	379	234.2
大麦	287	34.1
トウモロコシ	179	21.4
ヒエ	313	310.9
アヲ	148	32.8
ソコクビ	175	24.4
ソバ	47	6.9
大豆	302	61.1
小豆	190	24.7
甘藷	400	240.9
全	422*	1319.8**
焼畑	101	248.4

(1950年農業センサスによる)

* 全農家数

** 全耕地面積

しかし同村役場に所蔵される『井川村誌(稿本)』(大正九年編)により、大正中期の同村の作物生産高をみると、右表の如く、ヒエが圧倒的な重要性を占め、アヲ・米などの生産量は微々たるものにすぎなかった。このほか特産物としては茶と蕎麦があり、これらはいずれも焼畑の休閑期に生育する商品作物であることは、「第二報」において述べた通りである。このように大正中期頃までは井川村で非常に大きなウエイトを占めていたヒエが、その後、栽培量を漸減し、代ってムギと甘藷の生産量が漸次増大したと考えられる。左表は昭和二五年の同村の主要農産物の収穫面積を示したものであるが、ムギや甘藷の作付比率の増加とヒエ生産量の比重の低下は、この村における常畑化の進展と焼畑の衰退を如実に物語るものと思われる。このような常畑化の

進展や「主穀生産型」から「林業前作農業型」への焼畑経営形態の変化に伴い、大正年間までは存続していた大規模な出作り耕作がこの村から姿を消し、戦後は焼畑経営面積も著しく小さくなり、一九五六年の調査時点においては、「春播き型」の焼畑の初年作物もヒエ・アヲ・里芋・陸稲とぎわめて多様化する傾向を示している。

以上のような井川村の事例を考慮に入れると、赤石・丹沢山地にお

いてもより古い時代にはヒエの栽培量がかなり大であったのではないかと考えられる。

⑩ 右の註⑨にみた井川村における「主穀生産型」の焼畑の変容・衰退過程の中で「秋ヤブ」とよばれる「夏播き型」の焼畑は、その規模を縮小する度合が少なく、相対的な重要性を増大している。現に、井川村の隣村玉川村では一九五六年の調査時点において、「春播き型」の焼畑がほとんど消滅し、「夏播き型」のみが残存するに至っていた。わが国の焼畑における「根栽型農耕文化」の痕跡とその系統については、佐々木高明(一九六一)を参照されたい。

⑪ 庄川村のデータについては上島正徳(一九五六)による。

⑫ 古島敏雄によると、信濃国伊那郡大河原村の前島氏の農業経営日記には、各年度毎に小屋掛・垣根結いなどの非農業的作業を伴う粟畑作り・仲間蕎麦畑の存在している事実を注意している。白峰村・井川村をはじめシンゴヤをつくる事例は少なくないが、今のところ中部日本において焼畑における猪垣造成の事例はきわめて少なく、その意味でこの事例は貴重である(古島敏雄(一九四三))。

⑬ このような小型の鎌を用いて「穂刈」する収穫の慣行は、わが国の「雑穀栽培型」の焼畑地域に広くみられるばかりでなく、東・南アジアの雑穀栽培地域に広く分布する慣行である。筆者は同型の小型の穂刈鎌でシンゴクビエを収穫するのをヒマラヤ山麓で観察している。

⑭ 旧下穴馬村(現泉村)の調査は一九六五年小林健太郎氏とともに行ったものである。

⑮ 小野武夫編『近世地方経済史料第七巻』一九九頁所収。

⑯ 「林業前作農業型」の焼畑の特徴と「主穀生産型」の焼畑からそれへの転移の問題については「第二報」で論じた。

⑰ 上島正徳(一九五六)、二九八頁。

⑱ 筆者の白峰村における聴取調査によると、一般に一〇年生程度の雑

respect sincère pour la propriété privée. Et ce principe que les jacobins ont vu atteint par le mouvement des Sans-culottes organisés sous la démocratie directe dans chaque Section autonome, a rapport à la dualité du citoyen et de l'homme aperçue dans le jacobinisme.

Dans cet article j'ai essayé de montrer un trait essentiel du jacobinisme à l'égard du caractère double de l'homme analysé par K. Marx sur la société bourgeoise dans sa thèse "Sur la question juive".

**Le mouvement des Sans-culottes et son idée* dans: Seiyō-shigaku tome 76

Regional Types of Swidden Cultivation in Japan

by

Kōmei Sasaki

Swidden cultivation in our country is the extensive agriculture type for subsistence carried on by peasants in the mountainous land where little permanent fields are cultivated. In this agriculture millets and root crops are raised as main crops, but there is to be found the considerable difference in every region.

This article will explain the regional types found in such traditional and subsistence swidden agriculture on the basis of our area studies. The result is as follows:

(1) "The Araki Type"

This type of swidden agriculture is found along the slope of the Pacific coast in northeast Japan. Hoeing and manuring have been practised and its cultivation methods are relatively intensive.

(2) "The Kano Type"

In this swidden type which is found along the slope of the coast of Japan Sea in the north-east Japan, paddy cultivators use it as a subordinate field to paddy.

(3) "The Nagihata Type"

This type is a typical swidden of "millet cultivation" in central

Japan, and in the highlands of Noetsu 能越, many peasants have their working houses far from their cultivating lands for the purpose of Nagihata cultivation.

(4) "The Koba Type"

This is the type in the highlands of Shikoku 四国 and Kyushu 九州, where they originally cultivate and raise root crops and barely as well as millet, showing the crop association full of variety. And also in this type of swidden, the swidden field is generally of a large size.

Besides these four types, there is the rotation system of swidden lands or swidden rotation with root crops as the main crop in the Satsunan 薩南 Islands and the Loochoo 琉球 Islands. These display the characteristic features of ancient swidden agriculture system in Japan.

Chronology of Polished Stone Daggers in Korea

by

Kyōichi Arimitsu

Dr. Chewon Kim and Mr. Moo-Byong Youn of National Museum of Korea published "Studies of Dolmens in Korea" in 1967. In this book they revealed Carbon 14 date for a polished stone dagger which was unearthed from the floor of the prehistoric dwelling-site in Oksokni, P'aju: a Carbon 14 test of the charcoal from the same floor showed a date which reads 2590 ± 105 B. P.. This is far earlier than the chronology suggested from the archaeological methods practised before the advent of Carbon 14 dating. It was the dominating theory that the Oksokni type of the polished stone daggers in Korea certainly copy the bronze daggers of the slender form and the latter were dated by the accompanying objects such as a knife shaped coins (Ming-tao ch'ien) and Wu-Shu ch'ien, the date of which cannot be earlier than B. C. 3rd or 4th century. Dr. Kim and Mr. Youn insisted that the previously established relative chronology of both bronze and stone daggers cannot be held valid any longer. However,